

地域統合と経路依存：アジアの統合をめぐる（*）

森 田 憲
陳 雲

はじめに

2008年3月にサンフランシスコ（米国）で開催されたISA（国際関係学会）第49回年次大会において、われわれは「アジアおよびヨーロッパの統合に関する比較分析」というタイトルのパネルを組織し、主としてアジアの統合をめぐるさまざまな議論を行う機会を持つことができた。本稿は、同学会に提出した論文に、その際の議論ならびに同時に提出された各論文からの情報を（各報告者の承諾のもとに）加えて加筆修正され、成り立ったものである。

いうまでもなく、アジアの統合とりわけ東アジア共同体をめぐる議論はまだごく初期の段階のものであり、今後さまざまな角度から検討を深めていくべきものと思われる。実のところ、われわれのこの種の議論の共同研究は2006年3月のISA第47回年次大会（於サンディエゴ）、ならびに2007年3月のAAS（アジア研究学会）第59回年次大会（於ボストン）から継続されているものであり、そうした国際学会での議論をとおして蓄積されてきたものである。

われわれが本稿をつうじて主張したい論点は、アジアの統合にかぎらずまたヨーロッパの統合（EU）においても、自由貿易を促進させる（そして経済成長を促進させる）という意味では異論は少ない。しかし、統合のレベルがすすむにつれて議論ははるかに 混乱するようになるということであり、われわれが本稿で依拠することとなる「公共財」、「国際秩序」、「ナショナリズム」に関する議論とりわけ「新機能主義」や「新制度論」の立場から再構成し、整理してみる必要がどうしても避けられないだろうということである。なぜなら、統合が「共同体」のレベルになると、慣習や文化、制度や歴史の議論を避けることができず、したがって「経路依存」という分析用具を用いて検討してみるという作業がどうしても必要になるとと思われるからである。制度が重要な役割を

果たすことになる以上、国境を越えて制度の相違を調整するのは容易なことではない。

本稿で述べるように、われわれは、「経路依存」に至る道筋を、直接投資をめぐる議論から辿ってみることとした。アジアとヨーロッパとの比較をつうじて統合を議論しようとする場合、それが道筋をみやすくすると考えるからである（実際、活発な直接投資の交流を阻む諸要因の多くは、いまま上で述べた慣習や文化、制度や歴史の要因と切り離せない）。そして、「共同体」のレベルに達するということは、「経路依存」からの脱却なのだと考えられるからである。先に述べたとおり、とりわけ東アジア共同体をめぐる議論をどのような枠組みのもとで行うのかという点での模索がつづいている現状に鑑みて、そうした模索のひとつのケースとして、本稿は提出されるものである。

以下、本稿は、次の諸節から構成される。

第1節は、東アジア共同体をどう捉えるか、という議論に焦点をあてることとし、地域主義と中国の立場ならびに日本における東アジア共同体の議論を概観する。第2節ではヨーロッパ連合（EU）の略史を検討し、ヨーロッパの統合について検討してみることとする。第3節は東アジアの統合、とりわけ事実上の統合と呼ばれる現状について考えてみる。第4節では、国際秩序の形成が公共財としての側面を持っていることに着目し、国際秩序について考えてみる。そして第5節は、ナショナリズムの性質について考え、インターナショナリズムへの道筋を検討し、第6節は、東アジアにおける国際秩序の特徴の検討にあてられる。第7節では、東アジアのインターナショナリズムと国際交流の現状について考え、どのような枠組みで捉えるのが適切なのか、が分析される。第8節では、自由貿易地域に関する最近の動向と直接投資の傾向について分析が試みられ、東アジアの特徴について検討される。第9節は、以上8節をつうじて検討された経緯と現状をふまえて、新制度論の視点からアジアの統合について考えて

みることとし、最後に、簡単に結論が述べられる。

1. 東アジア共同体をどう捉えるか

1-1. 発展途上国と地域主義：中国の立場

1-1-1. なぜ「地域主義」か

第二次大戦後、新興国民国家が独立を果たした。かつての植民地の歴史から解放され、民族自立が最も強力な信念となり原動力となったのである。そして、独立運動を指導した多くのアジアの指導者たちが欧米での留学を経験し、自由・独立の価値観を抱くに至ったこともまた重要な要因に違いない。宗主国がアジアの植民地に与えた影響は実に多様な側面におよんだのである。

しかし、国民国家の建設に専念しようとした新興国民国家諸国は、冷戦という大きな国際関係の潮流に見舞われ、結局のところ「中立主義」は、たとえ理念上は存在し得たとしても、実行の段階では大きく揺れ動いたのである。なぜなら、新興国民国家諸国の内部における政治構造および経済構造はともに不安定であり、外部環境の圧力に抵抗し得なかったからである。

そのなかで、地域主義が徐々に台頭し始めた。その原因はおおむね次のように考えられる。

第1は、この時点での地域主義はむしろ国民国家建設を手助けするものとして登場したという側面が大きいということである。地域統合をつうじて、国家の主権や領土が守られ、経済建設の目標実現が促進されると考えられたのである。

第2は、世界的な規模での資本移動がはじまったということである。グローバル化の潮流にあって、経済力および軍事力が脆弱でありかつ国内に大きな政治的不安定性が残る発展途上国は、「従属論」の主張のように先進資本主義国が主導する世界経済に「飲み込まれる」危険を強く感じるようになった、ということである。そして、発展途上国の統合・団結なくして、経済的および政治的従属から抜け出すことはできないと考えられるようになったのである。

第3に、そして最も大きな原因として、ヨーロッパにおける地域統合（当時のECの成立）が、

地域としての統合という意味での模範を示し、世界に大きな示唆を与えた、ということである。

その結果、1951年に107存在した政府間組織のうち45が地域組織だったという状況が、1962年には、それぞれ162および93となったのである¹。いうまでもなく、地域組織の増大の中心は発展途上国であった。そして、1960-70年代に「非同盟主義」や「77カ国グループ」のような動きあるいは極端な民族主義運動等が発生したが、冷戦の終焉とともに、そうした動きも収束に向かったといえる。1990年代には、さらに地域組織が増大をつづけ、量的にも質的にも拡充されることとなったのである。

この時期の地域主義の台頭についてもまた、その背後にさまざまな要因が存在している。おおむね次のとおりである

第1に、南北問題の解決に糸口がみえず、国際的な政治経済秩序の形成に際して依然として発展途上国の力が弱かったということである。同時にまた、発展途上国は「人権問題」や「民主化」等の諸問題について、西側先進工業国から多くの非難を浴びることとなった。そのため、地域統合がその「防波堤」の役割を果たすことが期待されたのである。いうまでもなく、そうした地域統合はまた、地域間経済協力の推進をつうじて市場の分散に、そして経済摩擦や国際経済をめぐるリスクの回避等にも貢献した。そして一部の地域組織は地域の安全保障問題にも取り組み、地域の安定化に貢献したといつてよい。

第2に、発展途上国内部にも地殻変動が発生し、発展にアンバランスが生じたということである。統一した「第三世界」はもはや存在せず、状況や立場の近い発展途上国同士の統合が現実的な課題となったのである。

第3に、先進工業国、発展途上国を問わず、多くのグローバルな問題に直面するようになったということである。環境問題、人口問題、エイズの問題、麻薬問題等である。このような共通利益に関わる諸問題は、地域統合や地域間の協力関係の形成に大きく関わることとなったのである。

そして第4に、発展途上国内部にも地域統合へのインセンティブが存在したということである。工業化や近代化に伴って、発展途上国内部に社会的・文化的な運動が発生し、知識人団体や宗教団

体などをつうじて交流が国境を超える形で展開しはじめたのである。多国間で設立されたNGO、NPO組織が国民国家を横断し、地域統合と地域間協力体制構築を促進することとなった。

1-1-2. 中国における地域主義の指針ならびにアジアの課題

冷戦時代の中国は特殊な国際環境におかれており、地域組織に対して懐疑的であった。しかし改革開放以降には中国は地域組織の参加者になった。それは「開かれた中国」の重要な表現でもある。

中国における地域主義の動きは、ふたつの段階に分けてみるのが適切である。

最初は、1990年代までの準備段階であり、対外経済関係が築かれ、周辺における地域組織との対話の機構が構築された段階だが、中国が自ら参加するということはなかった。

第2の段階すなわち1990年代以降になって、中国の積極的な参加がみられるようになった。まずAPEC（アジア太平洋経済協力）に参加し、その後SCO（上海協力機構）の設立に重要な役割を果たした。また、最近になって、ASEAN（東南アジア諸国連合）とのFTA（自由貿易協定）の交渉にも積極的に取り組んでおり、一部成果があらわれている。そして、中国と周辺国・地域の間には、ロシアとの間で「図門江流域経済圏」、朝鮮半島および（日本の）九州地方の間で「黄海経済圏」、台湾海峡経済圏、東南アジア諸国との間で「メコン川流域経済圏」等南北にわたってひろく多国間経済協力圏設立に関わっているのである。

中国がそうした地域組織に積極的に関わることになった理由は、上記のほかに、（人口規模、面積、市場規模等諸指標から判断して）「大国」となり得る中国は、現在のところまだ国際的影響力が乏しいものの、いずれは国際社会において「大国」としての地位を獲得したいと考えているように思われる、ということである。したがって、（サブ）地域組織への参加は地域統合のルール形成のよい機会とみなされ、また同時に、将来より大きな国際的組織への関与・役割増大へのよい機会とみなされているように思われる。

しかし、以下本稿で述べるとおり、東アジアで

の地域統合の現状は、ヨーロッパに比べて、依然として未成熟である。EU全体が一つの「国民国家」にたとえられるなら、東アジアはまだ「封建国家」の状態といわざるを得ない。実際には、経済関係や人的交流が盛んに行われているにもかかわらず、東アジア諸国間の「共通利益」とみなされる概念をみいだすことが難しく、したがって、通常いわれる「Win-Winゲーム」ではなく、「Zero-Sumゲーム」とみなされる状態となっている。その主要な障害は、非対称性ないしは様々な領域に非常に大きな差異が存在するという点である。国家規模、経済発展水準、イデオロギー等々における大きな差異である。さらにまた、東アジアのふたつの大国である中国と日本の間には数千年の交流の歴史が存在するが、当該両国間には「対等」の関係を構築した経験がない。「中心国対従属国」、「侵略国対半植民地国家」といった「非対等」な関係が、古代から近代まで延々と続いてきたのである。そしてそのことが両国国民の心理に大きな影響を与えている。

真の協力関係を形成するには、互いの信頼関係が不可欠である。むしろ経済関係に伴う経済的利益の意義は大きいだが、信頼の乏しい経済的関係は表面的な協力関係でしかなく、状況によって、関係は容易に断ち切られるないしは貿易相手国の転換が行われるだろう。（Hakogi（2008）がふれているとおり）（旧）ソ連という「大国」主導で形成されたCMEA（経済協力会議）は、極端に貿易相手国が転換し（貿易に伴う利益が失われたため）貿易破壊と呼ばれる状況となり、比較的短い期間しか存続し得なかった。結局、地域統合とは互いの信頼にもとづく関係である。その意味では、（以下にみるとおり）高い域内貿易比率によって「事実上の統合」と呼ばれていても、戦争の傷がまだ完全に回復していない東アジアでは、教科書問題や靖国神社参拝問題などに象徴的に示されているように、地域統合への道はまだ遠いといわざるを得ない。上記「非対称性」を契機にして、東アジア諸国の民族主義はいろいろな形でしばしば亢進してきた。そうした動向にあって、高度成長過程にある中国の責任は重大であろう。さまざまな「非対称性」をどのように解消するのか、中国の「大国」としての素質と能力が問われることとなる。世界のリーダーになる前に、地域のリー

ダーに相応しい素質と能力をまず彫琢しなければならぬ。それは、どのようにして可能だろうか。近隣諸国を変えるようにつとめることを方向転換させ、むしろ中国自身の変化をつうじて近隣諸国の変化を促すことが、より効果的かもしれない。

以下に述べる本稿の表現にしたがって言い換えれば、それは「経路依存」からの脱却の道筋の選択というべき問題であろう。

1-2. 地域統合と日本の戦略：日本における東アジア共同体の議論

本節では、日本における議論の状況について述べてみよう。日本の状況を概観するには（そして以下本稿の議論につなげていくためには）、日本において東アジア共同体ないしは東アジア経済共同体をめぐるどのような議論が行われてきているかを整理してみるのがよいだろう。しばしば伝えられるように、日本における東アジア共同体の議論が比較的活発に行われるようになったのは、2004年以降のことである。

日本における東アジア共同体の議論はおおむね4種類に分けることができる。

すなわち、(1) 賛成派、(2) 自由貿易地域賛成派、(3) 懐疑派、そして(4) 反対派である。このうち、2008年時点で判断する限り、少なくとも発言者の数が多いという意味で多数派なのは(1)の賛成派であろう。賛成派の議論は、おおむね、東アジア地域の統合に向かう潮流のなかで明らかに日本は遅れている。はやく動き出さなくてはならない、あるいは、日本が将来沈没しないために是非必要な構想である。したがって、積極的に関与していく必要があるといった、外交政策の視点からの議論である。

そして(2)の自由貿易地域賛成派は（いうまでもなく、自由貿易地域と共同体との間には大きな統合のレベルの相違が存在するから、自由貿易地域に対する賛成論がすなわち共同体への賛成論を意味するわけではない。したがって(2)として分類することとした）、共同体というレベルではなくあくまでもFTAのレベルに関していえば、FTAの形成が、協定加盟国のGDP成長率を（加盟しない場合に比較して）高めるという主張である。

(3)の懐疑派の主張は、共同体という統合を形成するには、EUに典型的にみられるように、価値観の共有を必要とし、またある程度まで加盟諸国間の類似性を必要とする。その意味で、東アジア共同体の加盟候補諸国の間にそれだけの価値観の共有もなければ、類似性も存在していない。東アジア共同体というアイデア自体が時期尚早だろう、というものである。

(4)の反対派は、東アジア共同体というアイデアの存在自体理解しがたいものだという主張である。アジアにおけるリーダーシップを目指す中国の構想であり、日本がこうした構想に組み込まれるのは望ましくない、という考えにもとづいている。

典型的な主張とは何だろうか。

(1)の賛成派の意向を伝えるには、まず伊藤(2005)が「まえがき」で述べている言葉が象徴的な役割を果たすだろう。すなわち、伊藤は、2003年9月に北京で「東アジア・シンクタンク・ネットワーク (NEAT)」の設立総会（伊藤によれば、NEATとはASEANプラス3の首脳会議に対して東アジア共同体形成の道筋を助言することを任務としている）に出席した際の、設立総会の雰囲気（伊藤に）「アメリカ合衆国憲法を制定し、13の独立国を1つの連邦にまとめあげた、あの1787年のフィラデルフィア会議の雰囲気は、こんな雰囲気だったのではなかろうか」と思わせたほどの、熱気をはらんだものであり、「出席者たちはみな「自国の言葉」ではなく「東アジアの言葉」で語っていたと思う」と述べている。そして、「このままでは日本だけが置き去りにされるのではないか」というのが実感である、と述べている（2-3頁）。

東アジア経済共同体構想およびその発展としての東アジア共同体構想の推進を主張する谷口(2005)は、同じく「まえがき」のなかで、日本が東アジアの地域統合をすすめるにあたって「米国の圧力に屈することなく、東アジアのオリジナル・メンバーによる、東アジアの地域統合をめざすべきである。日本がいつまでも米国の影に怯えていれば、日本はアジアの地域統合の流れから取り残され、孤立するであろう」（x-xi頁）と述べている。

むしろ、数多くの論者が、多くの論点において

ほぼ一致した議論を展開しているわけではなく、さまざまな主張が存在していることはいうまでもない。だが、基本は、日本の目指すべき方針として、まず日本の（「外向き」に向かう）開放をすすめる、アジア諸国との揺るぎのない関係とりわけ中国との間に平和的・友好的な関係を築き、東アジア共同体を目指していく意識ならびに作業をすすめていく、ということであるように思われる。

したがって、賛成派の議論が、中国との平和的・友好的な関係を前提としていることは間違いない（そして相対的に米国との関係への軸足に疑いをもってのぞんでいるといつてよい）。実際、日本と中国との関係が敵対的・非友好的なものであれば、いかなる形であれ東アジア地域において共同体を形成していくことは無理である。

(2)のFTA拡大の主張を、浦田(2008)にしたがってみよう。浦田(2008)は「貿易自由化」の効果について、一般均衡モデルを使ってシミュレーション分析を行った結果、加盟国あるいは経済圏の広域化がより大きなGDPの上昇をもたらすこと、したがって、「日本は農業を軸に自由化と構造改革を進め、ASEAN+6の自由貿易協定(FTA)設立に向けた先導的な役割を果たすべきである」と述べている。浦田の主張は、ASEAN+3よりもASEAN+6に広域化することがGDP成長率を引き上げるという主張である²。広域化の「規模」の問題や「スパゲティ・ボール」現象をひとまず別とすれば、原則として、(Kemp and Wan(1976)の主張のとおり)FTAや関税同盟に伴うネットの効果に関しては深刻な問題は存在しないだろう³。

(3)の懐疑派の主張は、貿易自由化の効果を否定しているわけではない。しかし、現時点で共同体を推進していく趨勢を積極的に捉えるのは無理があるだろうという主張である。たとえば、渡辺(2006)は東アジアを自由貿易地域としようという構想についてはメリットが大きく支持するが、しかし「支持はそこまでであって、それ以上ではない」と述べ、仮に東アジア共同体が創出されるとすればその主導権を握るのは中国であること、また米国からの離脱傾向を強めざるをえないこと、極東アジアは「なお19世紀的なナショナリズムの渦巻く諸勢力確執の場」だから、「確執を御する力が日本にあるかのごとき前提で東アジア

共同体を語ってはならない」(218頁)と述べている。渡辺の理解の柱のひとつは(われわれが以下で指摘する)東アジアにおけるナショナリズムの趨勢であって、依然として東アジアに属する諸国が開放的にでき上がっておらず「ナショナリズムの渦巻く」世界である、ということであろう。

小宮(1996)は、(東アジア地域においては)「フォーマルな地域的経済統合が形成される可能性は差しあたりは乏しいと考える」(7-8頁)と述べ、しかし、(東アジア諸国をはじめとする国々が、交渉のためのグループを形成して、当該グループが)「EUやNAFTAが保護主義的・閉鎖的傾向に陥らないように、グローバルな自由貿易体制の侵蝕が進まないように、チェックするための交渉グループ」を形成すれば、それは「WTOの本来の主旨にかなったものであると考える」(8頁)と述べている。

原(2005)は、新制度論の視点から議論を展開している。東アジア共同体とは、「日本と中国とが社会秩序の構成面で一体性、単一性を強めるといふことであろう」(179頁)と述べ、しかし(こと市場経済の法的枠組みだけにかぎっても)経済制度は慣習や文化と分離可能ではなく、したがって慣習や文化が異なる以上、一体性、単一性を求めるのは現実的ではないと主張している。そうだとすると、共同体の成立はそれ自体困難だということになるだろう。われわれの先の表現にしたがっていえば、互いの信頼関係を深めるといふことと、社会秩序の構成面における一体性、単一性を強めることとは切り離せない。

渡辺の議論と原の議論で明らかのように、東アジア共同体の議論の柱(のひとつ)は中国との関係をどうみるかということである。(1)の賛成派の人々の共通点は、日中(中日)間の平和的・友好的な関係が共同体構築の基本だという立場だった。しかし、渡辺は、「東アジア共同体という中国主導の」枠組みの中に入っていくことは危険であると述べ、原の主張によると、慣習や文化が異なる以上、一体性、単一性を強めるのは現実的ではない、ということになる。

そうした中日(日中)関係に関する渡辺や原の(とりわけ渡辺の)議論をさらにすすめると、(4)の反対派の主張に近づく。

(4)の反対派の主張をかなり単刀直入に述べ

ている中西（2006）の議論によれば、東アジア共同体による明白な受益者は中国であり、「中国の発展に日本と韓国の経済力を利用するための『枠組』」だということになる。そうした中国の周到な戦略に比べて、日本側の持つ世界観、アジア観は「まことに粗末」であり、「戦略的視野が乏しいと言わざるを得ない」から、「中国の罨にはまる」ことになる。したがって、「共同体は議論に及ばず」というのが中西の結論である。

中川（2007）によれば、東アジア共同体構想は、1940年の「大東亜共栄圏」が、「幽霊のように、「東アジア共同体」と名を変えて再登場してきた」（163頁）ことになる。そして東アジア共同体は、「日本にとって経済的なメリットは全くな」く、「とてつもなく、日本に経済的な負荷をかける」（68頁）ものであり、「日米同盟を自然消滅に至らしめるのを目標としている」ことになる（68頁）。なお、中川（2007）でも、それは中国の意図であるという論拠がさまざまな角度から述べられている。

櫻井（2004）もまた、「民主主義的価値観を共有しない国家と共同体を構成し、EUのように通貨、政治、外交、安全保障などで協力し合えるものではあるまい」と述べている。なお、東アジア共同体を主導するのは中国であり、日本に、この構想に際して「中国と互角に競う準備はあるのか疑わしい」と述べている。そして、東アジア共同体構想は「明らかな米国はずしになりにかぬ」と危惧し、「増大する中国の政治、軍事、経済、価値観すべてにおける脅威に対抗するには、日米関係の緊密化こそが重要」とあるというのが櫻井の主張である。

中川や櫻井の議論に強く共通するのは、「日米関係の緊密化」や「日米同盟の強化」が日本の国家戦略の立場から重要だという認識であり、渡辺や中西の議論に共通するのは、東アジア共同体という「中国主導」の枠組みに対して日本の乏しい「戦略的視野」で対処するのは危険であり、東アジア共同体は議論しない方がよいというスタンスである。

先に述べたとおり、東アジア共同体の議論の柱（のひとつ）は中国との関係をどうみるかという問題だが、同時に上記の議論のなかでしばしばふられたとおり、また東アジア共同体の議論と米

国の位置づけとを切り離すことはできない。

たとえば櫻井の主張するように、中国と協力していくのは困難であり、日米関係や日米同盟の緊密化、強化こそ日本のとるべき道であるという議論と、たとえば谷口の論じているように、「日本がいつまでも米国の影に怯えていれば、日本はアジアの地域統合の流れから取り残され、孤立」するとみる議論が存在する。それらが、日中（中日）関係か日米関係かという、二者択一の議論だとすると、明確な日本の外交戦略を議論しないかぎり、容易に結論に到達できない。

しかし、仮に東アジア共同体の推進がまた米国にとっても好都合なものであるとすれば、二者択一の議論から抜け出すことができる。日米同盟の強化を促進するという意味で、上記「反対派」による反対の主要な論拠（日米関係の強化を損なう、あるいは日米同盟の消滅に至る）が存在しなくなる可能性がある。のみならずまた、「賛成派」の想定する「米国の圧力に屈」したり、「米国の影に怯え」る必要はなく、はるかに容易に東アジア共同体の推進をすすめることが可能になる。

そうした興味深い主張を唱えているのは宗像（たとえば、Munakata（2006））である。そしてわれわれのみるところ、宗像の主張は、東アジア共同体をめぐる諸議論のなかで、注目すべき多くの知見や論点を含んでいる。それらのいくつかは次のとおりである。

宗像の議論の焦点である、東アジア共同体をつうじて「日米の国益は合致する」という主張の根拠は、宗像によると次のとおりである⁴。第1は、日本経済の将来展望は、アジアのダイナミズムに依存する。したがって、米国としてみても、日本がアジアからの競争を受けて立ち、アジアの挑戦を機会に経済構造改革に取り組んでいくことを奨励することが利益となる。第2に、相互依存は相手の繁栄が互いの利益になることであり、相手をより信頼できる存在にする効果を持つ。それは米国の安全保障負担を軽減する。また、経済統合の枠組みが作り出されれば、人・モノ・サービス・資本・情報（思想や文化も含め）の交流がすすみ、相互信頼の動きを加速する。第3に、日本がアジア諸国に信頼される存在になれば、米国の同盟国としての価値が高まる。

すなわち、日本がアジアの経済統合に取り組む

過程で、アジアにしっかりと組み込まれて隣国に信頼されるようになれば、米国にとってもより価値ある同盟国となるだろう、という主張である。

しかし、当然のことだが、仮に宗像の議論が成立するのであれば、受益国である米国がはるかに強力に東アジア共同体構想に賛成し、その実現に尽力しても不思議ではない。米国がそうした動きをみせている兆候は存在しないから、少なくとも宗像の議論が成立すると米国が考えているとは想定しづらい。

実のところ、東アジア共同体の推進が、日本にとっても中国にとってもまた米国にとっても有益であると主張するためには、非常に厳しい条件が必要である。そして当の宗像自身が、東アジア共同体は容易に達成され得ないものと考えていることもまた疑いない。

事実、宗像は「域内各国が劇的に変わらなければ達成されない」と主張している。それでは、「劇的に変わる」とはどういうことだろうか。宗像によれば次の4点である。すなわち、第1は、国内保護と官僚主義によって隔てられた「内向性」の国々の集合から、開放的で統合された市場へという「外向性」へ、第2に、米国市場依存の輸出国の集合から内需志向の国々の集合へ、第3に、市場経済制度が未熟で経済的ショックに対し脆弱な経済から、競争とイノベーションに適した堅固な制度を持った経済へ、そして第4に、政治的競争と歴史的憎悪によっていがみあう国家の集合から、共通の願望と相互信頼を絆とする地域共同体へ、の変化という4点である。そして、宗像自身が認めているとおり、それらは「現実離れしている」ようにみえる。

また、宗像自身がきわめて難しいと考えているだろうことは、宗像自身の次のコメントすなわち、「東アジアでは、中国の政治体制が変わらないかぎり、本当の意味での共同体を形成することはできないだろう」（2006, p. 182）という言葉に明瞭に示されている。（その意味で、宗像を「賛成派」に含めるのか「反対派」に含めるのか、あるいは「懐疑派」に含めるのか判断するのは難しい。Jhee (2008) は「悲観派」という分類に含めている）。なお、「中国の政治体制」が東アジア共同体形成の大きな障害であるという見方は、たとえば、Hakogi (2008) にもみられる。また、柳田 (2008)

は、東アジア統合の道筋を東アジア共通通貨の導入に照らして述べたものであり、その意味ではもちろん「反対派」ではないが、「中国が複数政党による民主国家にいつ転換するのか、民主主義国への移行が早ければ早いほど共同市場の創設の時期は早まる (93-94頁) と述べている。あるいはまた、呉敬璉 (1997) は、経路依存からの脱却に関連して、「既存の方向の転換にはしばしば外部の力の助けを必要とし、外生変数の導入あるいは政権の交替に頼ることになる」と述べている (呉敬璉 (2007)、邦訳53頁、注 (20) より引用)。要するに、「中国の政治体制が変わること」が共同体形成の条件だとすれば、日米同盟強化とか中日 (日中) の平和的・友好的関係の存在という議論以前に、当面はきわめて難しいだろうと考えるほかない。

ところで、日本の立場からみると、容易に達成され得なからうとまた現実離れしていようと、結局宗像は、「東アジアの情勢は大きく変化し、制度的な経済統合に向けた機運が高まっている。これは喜ばしい半面、日本は重い課題を突きつけられる。しかし、東アジア経済統合に取り組む過程を通じて、日本は戦後の忘れ物を取り戻し、国家としても社会としてもバランスを回復できるのではないか」という希望をたくしている。すなわち、宗像の主張は、日本が東アジア地域にしっかりと根をおろしアジア諸国に信頼されるような国を目指すべきだということであり、そのことは米国にとってもまた利益になるという議論なのである (先に述べたように、米国の戦略が宗像の議論と同様の趣旨に適切しているか否かは別の問題である)。

ここまでみてきた議論から本稿の立場を明瞭にしておこう。必ずしも従来の主張にそうのではなく、本稿の立場から比較的独立した主張として位置づけるのは、以下の3点の主張だということである。

(I) 第1は、たとえば小宮 (1996) の主張する東アジア共同体ないしはそうした統合に属するグループが、EUやNAFTAが保護主義的・閉鎖的傾向に陥らないように、グローバルな自由貿易体制の侵蝕が進まないように、チェックするための交渉グループであり、WTOの本来の主旨にかなったものであると考えることができるという位置づけである。EU、NAFTA、東アジア共同体がそ

れぞれチェック機能を果たし、保護主義的・閉鎖的傾向に陥ることを阻止する働きがあり得ることを指摘している。小宮（1996）の議論は、小宮自身が述べているとおり、東アジア共同体のような地域的経済統合が形成される可能性が差し当たりは乏しいとしても、かりに形成されれば、自由貿易を推進することに積極的な意義が認められる、という議論であること、またヨーロッパ（EU）、米国（NAFTA）、日本と中国（東アジア共同体）という日中米欧の関係を捉える上で重要な視点を与えるものであるという意味で、重要である。

（Ⅱ）第2は、宗像の主張する、東アジア共同体をつうじて「日米の国益は合致する」という議論である。先にみたとおり、宗像の議論が成立すれば、日中（中日）間の平和的・友好的関係の構築と日米関係の強化という要請は矛盾しなくなる。東アジア共同体は、宗像の主張するような「劇的な変化」を経て、形成可能となるという道筋を明らかにしたという意味で、重要である。

（Ⅲ）第3は、原によって主張された新制度論の立場である。すぐ上でとりあげた宗像の議論は、根本的なレベルで原の議論と両立し難い。宗像の主張を、原の主張の視点、すなわち、慣習や文化が異なる以上、一体性、単一性を強めるのは現実的ではない、とみる視点に立てば、「劇的に変わる」ことそれ自体がきわめて非現実的だということになる。したがって、東アジア共同体の形成は、きわめて疑わしい。原の議論の重要な意味は、共同体形成の分析に新制度論の視点を導入したということである。従来から、体制移行の議論の際「経路依存」が主張されることが多かった。中国と日本が重要な加盟国となるはずの共同体を論ずるにあたって、新制度論の視点を導入して見ることはある意味で当然のことだが、原の議論はその視点を明瞭に示してみせたのである。以下述べる本稿の分析は、われわれが従来から主張してきた「体制移行と経路依存」の議論（たとえば、陳雲・森田憲（2005）参照）の延長上にあるという意味で、原の分析用具と密接に関連している。

宗像の議論と原の議論との根本的なレベルでの相違を、原の主張する新制度論の視点から言い換えると、それは経路依存から脱却できるか否かという問題であるといつてよい。宗像のいう「劇的な変化」によって経路依存から脱却できれば東

アジア共同体は形成可能であり、原のいう（慣習や文化が異なる以上）一体性、単一性を強めるのが困難であれば（それぞれの国の経路依存が維持されるのであれば）東アジア共同体の形成は困難だということになるだろう。われわれは、本稿最終節においてこの点をやや詳細に検討してみることとする⁵。

2. ヨーロッパ連合：EU略史⁶

ヨーロッパの統合は拡大と深化の歴史から成っており、第二次大戦後における主要な動きは1951年からはじまる。ECSC（ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体）の設立である。

ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体設立として示される統合の第1段階の主要な目的は、通常、ドイツとフランスの間の「不戦体制」の構築であるといわれる（それは、1950年5月9日、当時のフランス外相シューマンによる「シューマン宣言」において、ドイツとフランスとの間の不戦体制構築という政治的目的を実現するための経済統合構想として明らかにされている⁷）。同時にまたヨーロッパ石炭鉄鋼共同体設立の目的は、原加盟6カ国（ベルギー、フランス、（旧）西ドイツ、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ）の石炭と鉄鋼の共同市場の形成である。（イギリスは当該共同体に参加していない。イギリスは共同体としての統一した行動に縛られることを避け、イギリス独自の意思決定の方を選択したのである）。

第2段階は、1957年にはじまり、上記6カ国がEEC（ヨーロッパ経済共同体）およびEURATOM（ヨーロッパ原子力共同体）条約に調印した時点である。そして上記3共同体の理事会、委員会が合同し、EC（ヨーロッパ共同体）と呼ばれるようになった（田中他（2006）、20頁）。いうまでもなく、それは経済、政治、安全保障の分野におけるいっそうの統合に向かう動きである。また、ヨーロッパの統合の重要な目的は、ヨーロッパの分裂ではなくヨーロッパの統一した行動をつうじて米国からの独立を主唱するというものでもある。

とはいえ、1975年から1985年は統合の「暗黒時代」（田中他（2006）、20頁）と呼ばれる。オイル・ショックを契機とする景気の同時後退が（わ

れわれが本稿で国民国家の「内向性」として言及している) ナショナリズムの対立をもたらしたのである。

第3段階は1985年にはじまる。1993年に至るこの段階では、統合は深化をみせ、財、労働、資本の自由な移動を伴う単一市場に向かったものと考えられる。

第4段階は、1993年のマーストリヒト条約に端を発する。すなわち、(1) 共通通貨、(2) 共通の外交・安全保障政策、(3) 法務ならびに内務関係の協力に向かうこととなり、EU (ヨーロッパ連合) に到達したのである。

EUはまた現在のところ4次(ないしは5次)にわたる拡大を示している。第1次の拡大は、1973年のヨーロッパ自由貿易協定(EFTA) 諸国のEC加盟である。なかでもイギリスの加盟が重要な出来事であった。そして(デンマークの主要農産物輸出国がイギリスであるため) デンマークもまたECに加盟し、他のEFTA 5カ国はECとの間でFTAに調印している。

第2次拡大(あるいは第3次拡大を含める場合がある) は、南方への拡大であり、ギリシャ(1981)、スペインおよびポルトガル(1986)である。南方拡大の主要な原動力は、ECによるそれら諸国の民主的な体制への支援(すなわち独裁体制ならびに共産主義体制に反対する)の動きにはかならない。ただし、いうまでもなく、スペイン、ポルトガル両国とフランス、イタリアの間には(それぞれの国益にもとづく) 農産物をめぐる対立が発生することとなる。

第3次(場合によっては第4次) 拡大は、1995年のスウェーデン、オーストリア、フィンランド加盟の北方への拡大である。それら3カ国は、EFTAの旧加盟国だが、EFTA加盟国であることに伴うさまざまな不都合(たとえばそれらの国々の企業がEC域内に立地を試みる場合に直面する不都合)の存在により、EC加盟を選択したものである。ただし、他のEFTA加盟国(アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウエー、スイス)は依然としてEFTAを選択している。なお、上記フィンランドの場合には、もうひとつの事情が加わる。フィンランドは旧ソ連に地理的に近接していることから、冷戦の終焉に伴って発生した事情すなわち経済的および安全保障上の事情からの選択であ

る。

2004年および2007年の東方拡大は、したがって第4次(場合によっては第5次) 拡大である。それらの国々のEU加盟に際して共有する価値観は、(1) 自由主義、(2) 民主主義、(3) 市場経済、そして(4) キリスト教である⁸。新規に加盟した10カ国(2004年) および2カ国(2007年) はそうした価値観を共有している。しかしながら、EUの拡大によってEU加盟諸国間の経済的格差が広がったことは疑いない。そして格差の広がりが、加盟諸国間の内向的(ナショナリズムに向かう)動きを惹き起こす恐れがあることもまた否定できない。

そうしたヨーロッパの統合への動向が明瞭に示しているのは、統合への原動力は、ドイツとフランスとの間の「不戦体制」の構築であったこと、そして南への拡大と東への拡大が示しているように、軍事政権、独裁政権への「復帰」を阻止する目的を持っていること、また共産主義政権への「復帰」を阻止する目的で行われたことである。すぐ上でみたとおり、その場合の共通の価値観は自由主義、民主主義、市場経済そしてキリスト教である。東アジアを視野に入れるとすると、したがって(キリスト教は最初から除かれるとしても) 自由主義、民主主義という価値観の共有、少なくとも独裁政権、共産主義政権の阻止という目的に照らしていえば、ヨーロッパ型の統合を東アジアの統合に持ち込んでみることは非常に困難だろう。同時にまた、EUの拡大は、加盟国間の所得格差を拡げるように働き、そのことが「内向きの」ナショナリズムに強く働きかけていることも注目されておいてよい。

3. 東アジア：事実上の統合

東アジアの定義は必ずしも容易ではないが、近年の東アジア共同体に関する議論に注目してみるとすれば、東アジアとはASEAN+3であると定義してすすめるのがひとまず妥当であろう(後の議論で参照するいくつかの場合に異なった分類があり得る)。それは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの

ASEAN10カ国に日本、中国（香港、台湾の扱いは統計によって異なる）、韓国の3カ国を含めた地域を指す。

東アジア地域は、貿易の分野では緊密に統合されてきているといつてよい。通常「事実上の統合」(de facto integration) (たとえ正式にないしは制度的に統合されていないとしても) と呼ばれるとおりである。事実上の統合とは、表1で示されているような、高い域内貿易比率を指して呼ばれるものである。実際、2003年には、全体の輸出に占める域内での輸出は49.4%、全体の輸入に占める域内での輸入は58.6%に達している。EUおよびNAFTAのそれぞれの比率は、EUが61.4%、63.5%、NAFTAが55.4%、39.9%である⁹。

2006年の世界の貿易（輸出および輸入）に占め

る各地域の貿易（輸出および輸入）の比率は、EU（旧15カ国）が34.6%（EU25カ国では38.0%）、NAFTAが17.1%、東アジアが25.3%である。したがって、東アジアの比率はEUよりは小さいがNAFTAよりは大きい。

しばしば指摘されるとおり、諸指標に関する東アジア各国の差異あるいは格差はEUに比べて明らかに大きい。たとえば、表2は、一人当たりGNI（2005年）およびジニ係数（各調査年）である。表から明らかのように、一人当たりGNIの最高水準の国が最低水準の国の何倍にあたるか、という倍率をみると、EUが14倍であるのに対し、東アジアは100倍に達する。また、ジニ係数の平均値をみると、EUが0.284であるのに対して東アジアは0.385である。

表1 域内貿易比率

(%)

| | 東アジア | NAFTA | EU |
|------|------|-------|------|
| 輸出 | | | |
| 1980 | 33.9 | 33.6 | 61.0 |
| 2003 | 49.4 | 55.4 | 61.4 |
| 輸入 | | | |
| 1980 | 34.8 | 32.6 | 56.9 |
| 2003 | 58.6 | 39.9 | 63.5 |

出所：浦田（2005），127頁。

東アジア地域はたしかにEUに比べて大きな差異ない格差が認められるが、当該諸国間には（とりわけ貿易の側面で）緊密な経済的連携が存在していることもまた疑いない。したがって、東アジアの統合は、EUの統合が制度的アプローチと呼ばれるのに対して、機能的アプローチと呼ばれる。そして経済統合の領域で、EUが「制度的統合」の典型的なケースであるのに対してASEANやAPECのようなアジアの統合は「機能的統合」として解釈される。すなわち、「制度的統合」が国民国家によって主導されるのに対して「機能的統合」は企業によって主導されるものと考えられるのである¹⁰。

3-1. 「事実上の統合」：日中貿易とイギリス—EC貿易との比較

先にEU略史のなかで述べたように、イギリス

は1951年のヨーロッパ石炭鉄鋼共同体に加盟しなかった。それはイギリスが自国の政策的自由度を優先したからであり、また英連邦諸国との密接な関係を優先したからでもある。しかし、イギリスと英連邦との間の垂直的な貿易はEC諸国間の活発な水平的な貿易に比べて明らかに発展しなかった。それはドイツやフランスに対してイギリスがGDPの面で遅れをとったことに明瞭に示されているといつてよい¹¹。イギリスはEECに対抗してEFTAを設立したが、EFTA加盟諸国は大部分が自由貿易によって利益を得る小規模な開放経済であり、すでに十分に開放された経済を持っていたのである。したがってEFTAの設立によって、イギリスはEECに対抗し得る立場を獲得することはできなかった。

イギリスは、1961年にEECへの加盟を申請したが、フランスの拒否によってなかなか実現しなかった。それは、ヨーロッパの台頭を警戒する米国

の姿勢と密接に関わっていたと考えられる¹²。

結局、イギリスは1973年にECに加盟することになる。図1および図2は、イギリスの貿易における地域別構造を示している。図1および図2に

よると、イギリスの貿易において輸出も輸入もいずれもECは比率を増大させ、英連邦は減少させている（米国はほぼ横ばいである）。

EC諸国ならびに英連邦諸国とイギリスとの貿

表2 東アジア、EUにおける一人当たりGNIおよびジニ係数

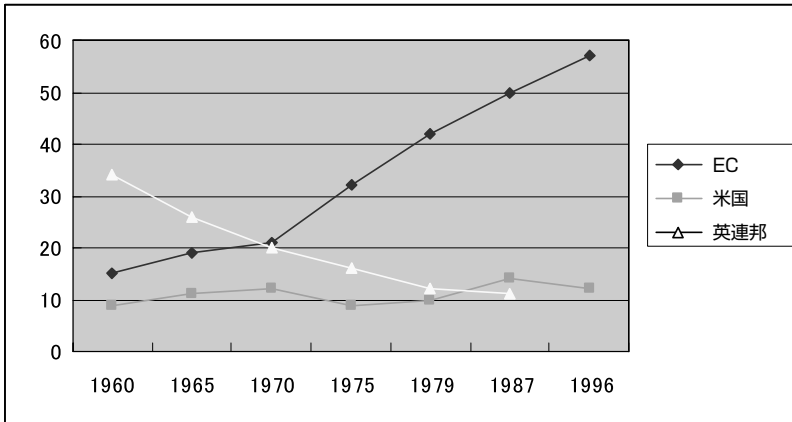
| 東アジア | 一人当たり GNI (米ドル) | ジニ係数 | EU | 一人当たり GNI (米ドル) | ジニ係数 |
|--------|---------------------------|---------|---------|--------------------------|---------|
| 日本 | 38980 | 0.25 | アイルランド | 40150 | 0.31 |
| 中国 | 1740 | 0.45 | イギリス | 37600 | 0.34 |
| 韓国 | 15830 | 0.32 | イタリア | 30010 | 0.31 |
| インドネシア | 1280 | 0.34 | オーストリア | 36980 | 0.28 |
| マレーシア | 4960 | 0.48 | オランダ | 36620 | 0.29 |
| フィリピン | 1300 | 0.46 | ギリシャ | 19670 | 0.36 |
| シンガポール | 27490 | 0.43 | スウェーデン | 41060 | 0.25 |
| タイ | 2750 | 0.40 | スペイン | 25360 | 0.35 |
| ブルネイ | na | na | デンマーク | 47390 | 0.27 |
| ベトナム | 620 | 0.35 | ドイツ | 34580 | 0.28 |
| ラオス | 440 | 0.35 | フィンランド | 37480 | 0.25 |
| ミャンマー | na | na | フランス | 34810 | 0.31 |
| カンボジア | 390 | 0.40 | ベルギー | 35700 | 0.26 |
| 香港 | 27670 | na | ポルトガル | 16170 | 0.39 |
| | | | ルクセンブルグ | na | 0.29 |
| | | | エストニア | na | 0.32 |
| | | | キプロス | na | na |
| | | | スロバキア | 7950 | 0.26 |
| | | | スロベニア | 17350 | 0.28 |
| | | | チェコ | 10710 | 0.25 |
| | | | ハンガリー | 10030 | 0.24 |
| | | | ポーランド | 7110 | 0.31 |
| | | | マルタ | na | na |
| | | | ラトビア | 6760 | 0.34 |
| | | | リトアニア | 7050 | 0.29 |
| | | | ブルガリア | 3450 | 0.28 |
| | | | ルーマニア | 3830 | 0.28 |
| | 倍率（最高水準 ／最低水準） ：100 | 平均0.385 | | 倍率（最高水準 ／最低水準） ：14 | 平均0.284 |

出所：World Bank, *World Development Report 2006* (ジニ係数), *2007* (一人当たりGNI)。

易関係を参考にして、日本の対米国ならびに対中国との輸出、輸入の比率に注意を向けてみよう。図3および図4である。

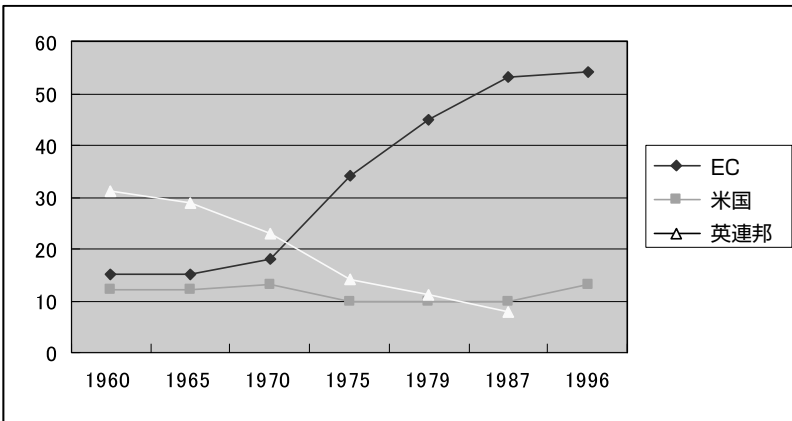
ほぼイギリスのEC加盟の時期から、イギリスの貿易構造はEC諸国に向かって明らかなシフトを示している。それらの図から読み取れるように、

図1 イギリスの輸出の地域別構造



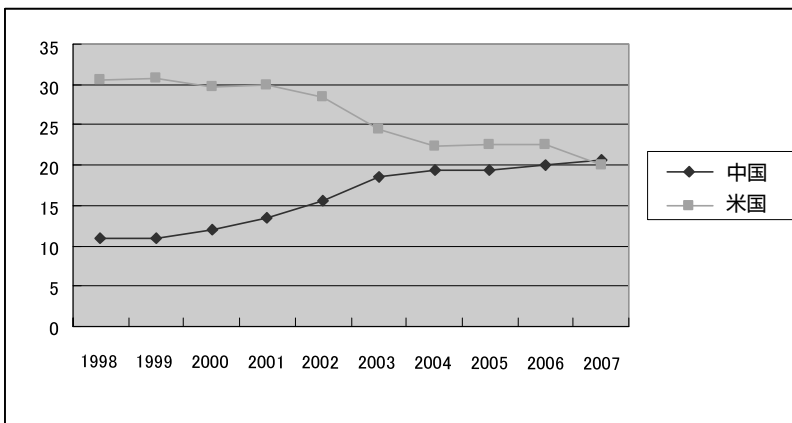
出所：田中他（2006）、305頁。

図2 イギリスの輸入の地域別構造



出所：田中他（2006）、305頁。

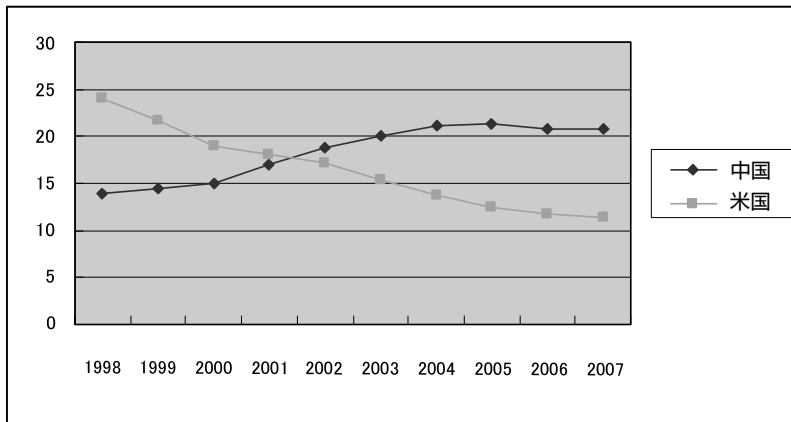
図3 日本の輸出の地域別構造



注：中国に香港を含める。

出所：財務省（日本）。

図4 日本の輸入の地域別構造



注：中国に香港を含める。
出所：財務省（日本）。

日本の貿易の地域別構造もまた米国から中国に向かって類似したシフトの動きを示している。しかし、日本や中国の場合そこにはどのような制度的統合のプロセスも存在していないから、そうしたシフトは事実上の統合に沿った動向にはかならない。

先にふれたとおり、1970年から1985年までの期間をふつうEU統合の「暗黒時代」と呼ぶ。それは景気の同時停滞が惹き起こしたナショナリズムの対立の結果である。そうした統合の「暗黒時代」(から発生する対立)を回避するためには、以下検討する国際秩序の役割が重要になるように思われる¹³。

4. 公共財としての国際秩序

国際秩序の定義はいったい何だろうか。数多くの定義があり得るが、おおむね次のようなものが一般的だろう。すなわち、「国際秩序とは、戦争ないしは対立の反対、比較的平和が保たれている状態」という定義である¹⁴。いうまでもなく、そうした国際秩序は(19世紀のヨーロッパのように)主権国家間のパワーバランスにもとづいて形成されたり、また、(アジアにおける「アヘン戦争」前の朝貢システムのように)一国の独占的な権力あるいは覇権によって成り立ったりする。戦争に伴う混乱から人類が被る被害に焦点をあててい

ば、明らかに国際秩序は戦争や対立よりも優先されてよい(ただし、どのような秩序が最も優位におかれるべきか、という問題については異なった見解があり得る。一般的に言えば、国内社会と同様に、国際社会あるいは国際的地域社会においても、平等、自由、民主主義が実現されている状態がよいはずである)。われわれは、したがって、国際秩序とは一種の公共財であり大部分の国々にとって必要なものだということができるだろう、と考える。そのような公共財はたとえば防衛、警察、司法等のようなものであって、社会にとって重要なものであり、政府組織によって供給されるべきものであって市場によって供給されるべきものではない。公共財の経済学的な定義は、「非排除性」(すなわち対価を支払わないからといって排除されない)および「非競合性」(すなわちある人の使用が他の人の使用を妨げることはない)である。私有企業によって公共財が供給されることは適切とはいえない。

国内社会において、公共財は「正の外部性」を発生させ、社会秩序の礎をなす。類似した状況は国際社会においても観察される。たとえば、ふたつの国家が同盟を結んだとき、一方の国の安全保障の強化はもう一方の国の安全保障の強化を意味する。そして、ある強力なひとつの大国と他のいくつかの小国が多額の間盟を締結したとすれば、いくつかの小国は多額の防衛負担を支払うことなくそれぞれ自国の防衛能力を高めることができ

る。また、たとえば国際貿易の場合、あるひとつの国が自由貿易によって市場を開放したとすれば、他の国々はそれによって貿易利益を獲得するだろう。その場合、もし世界がある単一の共通通貨を持つとすれば、それによって貿易や投資に関する為替リスクは効果的に取り除かれるから、世界全体の貿易や投資の促進に大いに役立つだろう。そうした諸事例は、あるひとつの国の行動が他のいくつかの国々に利益をもたらすということである。

国際秩序とはいくぶん抽象的な概念だが、しかし一種の公共財であることは疑いない。Buchanan (1975) は、「自由の限界」という重要な概念を提出している。彼が示すところによれば、政治的および法的秩序は公共財であり、混乱は負の公共財である。Buchananが主張しているとおり、民主的な政治システムや通貨制度のような経済システムは社会的公共財である。いうまでもなく、社会的秩序の構成要素はさまざまな法的に整備されたシステムであり、そうしたシステムによって作り出される秩序は公共財なのである。

Buchananは国内社会の意思決定を、「立憲的な意思決定」と「政治的な意思決定」とに分類している。そして、立憲的な意思決定の事例として、国際社会における安全を管理するシステムたとえばGATT（関税および貿易に関する一般協定）（1995年1月1日以降WTO（世界貿易機関））やIMF（国際通貨基金）をあげている。しかし、国際社会において各加盟国の意向がたとえば投票によって表明されるシステムはしばしば不安定となるため、実際には国際秩序は強力な国家（覇権国）によって形成されることとなる。そしてその負担もまた覇権国が負うこととなり、他の加盟国はしばしば「フリーライダー」となるのである。したがって、第二次大戦後NATO（北大西洋条約機構）やDAC（開発援助委員会）等では、「大国ほど負担が大きい」という反対意見が表明された。Olson (1982) によると、しかし、大国になるほど秩序によってより大きな利益を享受しており、より大きな負担を負うのは避けられないということになる。

歴史が示しているところによると、イギリスが覇権システムを形成していた際には、イギリスが国際秩序を主導し、その後第二次大戦後には米国

が超大国となり米国主導の秩序を形成することとなったのである。

4-1. 東アジア秩序における米国の影響

第二次大戦後の国際秩序についていえば、長年にわたって冷戦が続き、東西間で異なった体制が確立されてきた。こうした状況下では、少なくとも両陣営間でいわゆる「Win-Winゲーム」構造を形成するのは不可能だった。そして、戦後自由貿易体制が東アジアにおいて浸透していったことは疑いない。しかし、同時に、安全保障の面では、東アジア地域でさまざまな地域紛争が発生した。たとえば、朝鮮半島問題、台湾問題、南シナ海（南中国海）領土問題等である。当該地域における米国の存在は、東アジアにおける軍事同盟ならびに米軍の駐留によって安定を保つ役割を果たした。米国は1940年代末以降東アジアにおける軍事的位置づけの強化を試みてきたように思われる。いうまでもなく、冷戦状態は1950年代初頭から明瞭になってきたものであり、1946年から1955年の10年間に米国は西欧地域に330億ドルを支出しており、それは米国全体の支出（509億ドル）の65%を占めるものだった。そして米国は太平洋および極東地域に97億ドルの支出をしており、支出全体の19%にあたっている。言い換えると、その当時、米国にとっての太平洋および極東地域の戦略的な重要性は西欧に比べて低いものだったのである。太平洋および極東地域についていえば、いくつかの事柄が米国の当該地域への進出を促しているといえる。たとえば、1950年2月には「中ソ友好同盟相互援助条約」が締結され、また6月には朝鮮戦争が勃発している。米国では、34,000名が死亡し、104,000名が負傷した。また、5,200名が捕虜ないしは行方不明となっている。こうした事態を受けて米国はソ連に対する戦略的強化をはかることとなる。いわゆる「封じ込め政策」である。1950年代前半には、米国はアジア太平洋地域における軍事同盟を拡大している。表3のとおりである。

米国のアジア太平洋地域での軍事同盟は50年以上にわたって続いており、国際環境のもとでさまざまな試みを経てきた。それら同盟は修正および歪みを経験してきたが、最も重要な同盟は日米安

表3 アジア太平洋地域における米国の軍事同盟

| 成立時期 | 条 約 名 |
|----------|-----------------------|
| 1951年8月 | 米比相互防衛条約 |
| 9月 | 日米安全保障条約 |
| 9月 | ANZUS条約(米、豪、ニュージーランド) |
| 1953年10月 | 米韓相互防衛条約 |
| 1954年9月 | 東南アジア集団防衛条約(SEATO) |
| 1954年12月 | 米華相互防衛条約 |

出所：五味・滝田（編）（1999）。

全保障条約であり、日本の安全保障に貢献してきたといえよう。米国によって供給された国際的な安全保障システムはいうまでもなく公共財である。2004年のペンタゴンによる世界全体の軍事展開戦略によって、米国は韓国に駐留する米軍の規模を3分の1に削減した(3,600名をイラクへの派遣にシフトしたのである)。韓国の反米軍国民感情は近年高まってはいるが、北朝鮮との間の核問題が未解決であり米国の軍事的撤退の決定は韓国における安全保障上の不安を惹き起こしている。

したがって、われわれは東アジア地域における米国のプレゼンスは明らかに日本、韓国、台湾等による求めに応じたものであり、米国という外的要素の高度な介入は、東アジア各国自身の国内的理由に深く根ざしたものだと考えている。

4-2. 東アジア諸国の内向性

冷戦の終焉にもかかわらず、なぜ東アジア地域における米国の影響が依然として大きいのだろうか。われわれは、結局のところ、それは東アジア地域諸国自身に行き着くものと考えている。すなわち、東アジア地域諸国はそれぞれ強い「内向性」を持つため、民族主義を超える卓越な「国際性」を欠いている。結局、この地域のどの国（あるいはどの地域組織）も地域全体に高い質を持った「公共財」（経済システム、安全保障システム等を含む）を供給できないのが現状である。それに対して、同じく民族対立と壮烈な戦争を経験してきたヨーロッパ諸国は—EUの形成に象徴されるように—自主的に公共財を供給できる能力を示している。ヨーロッパに比較して、東アジア地域諸国は、ちょうど袋の中のジャガイモのような存在で、

自主的に全体の形（秩序）を整える力に欠け、したがって米国という「袋」を借りて当該地域での国際秩序を整えるほかに道がない。

いったい、そうした内向性はなぜ生まれるのだろうか。概していうと、内向性の根源はナショナリズムの未熟さによるものと考えられる。この未熟さは国によって形成要因と表現がさまざまに異なるが、大雑把に言えば、縦で観察される歴史的要因（華夷秩序ないし朝貢秩序）と横で観察される多様性（発展水準や国土・人口の規模、そしてイデオロギー等）に由来するものと思われる。未熟な民族主義はそれぞれの国を硬いジャガイモに「仕上げ」させ、互いに大きな隙間を残しているのである。国民国家としての内向性ないし国民国家間の疎遠感こそ、東アジア地域の自主的秩序作りを阻む元凶である¹⁵。

5. ナショナリズムの性質

Schwantes (1974) によるナショナリズムの定義とは次のようなものである。すなわち、同一の生活圏、文化圏、経済圏ネットワークの構築を追求する統一した、そして独立した意識や思想および運動である。こうした特徴は大多数のメンバーの間で共有されることから、ナショナリズムは一種の集団的な心理状態ないしは心理的な動向であるといえるだろう。

ナショナリズムが思潮として広範に認識されたのは、18世紀末のヨーロッパであった。フランス革命後、ナショナリズムは国際関係に影響する重要なファクターとなったのである。それ以前には、人々の忠誠心は狭い郷土（部落、氏族、都市国家、領主、君主、教会など）に向けられ、個人の生活

が国の運命と密接な関係にあるとは認識されていなかった。18世紀のヨーロッパでは、兵士は傭兵として外国のために戦うことが普通だったのである。

狭い郷土と国がリンクされ、民族主義が誕生したのは、欧米ではおよそ19世紀であったのに対して、アジアやアフリカでは20世紀に入ってからのことである。ナショナリズムは、したがって、西ヨーロッパから（とりわけフランス革命が大きなきっかけとなって）発生しその後徐々に世界全体に広がっていったのである。Kohn（1945）は、ナショナリズムをふたつの類型に分けている。すなわち、西ヨーロッパ型と非西ヨーロッパ型である。そして前者が「原型」であり、後者はその刺激を受けて発生した「触発型」といえるものである。それらふたつのタイプの相違は主として以下のとおりである。西ヨーロッパ型ナショナリズムは、その主要な担い手がブルジョアであり、したがって国内ではブルジョアの自由、平等、そして人権が保障されたのに対して、非西ヨーロッパ型ナショナリズムは、その時期におかれた環境（19世紀の帝国主義列強の植民地進出）から、西ヨーロッパの意味での「内的充実」を後回しにせざるを得なかった、ということである。言い換えれば、民族の独立と統一を最優先の目標にせざるを得なかったのである（「救世任務」が「啓蒙任務」を圧倒したといえる）。しかし、非西ヨーロッパ型民族主義は西ヨーロッパ型民族主義の刺激を受けて触発されたものだから、しばしば矛盾を起こさざるを得なかった。つまり西ヨーロッパ（西ヨーロッパの精神に内在する自由主義や理性主義を含めて）を模倣する成分と反発する成分が複雑に絡んでいたのである。

19世紀から20世紀前半にかけての時期はしばしば「ナショナリズムの時代」と呼ばれ、20世紀後半の時代は「転換に向かうナショナリズムの時代」と呼ばれる。19世紀には、ナショナリズムは国際関係の前進を促したため肯定的な評価を受けた。国家を、国民が忠誠を尽くす最高の対象とするため、そして国家という抽象的な存在の崩壊を最大限に止めるのに効果的だった。すなわち、ナショナリズムは強力な求心力の役割を果たしたのである。

しかし、現代では、ナショナリズムには賛否両

論の議論が存在する。戦後における新興諸国の政治的、経済的独立はナショナリズムの勝利といわれる。つまりナショナリズムは植民地が宗主国に反旗を翻す役割を果たすこととなった。しかし先進工業国では、2度にわたって発生した世界規模での大戦に対する反省から、ナショナリズムとは必ずしも望ましいものとはみなされていない。先進工業国では、ナショナリズムはインターナショナルイズムに代替される傾向がみられる。しかし同時にこれら諸国の内部では興味深い現象もまた観察される—それは「地域主義」あるいはわれわれの用語では「コミュニティ主義」の進行である。

こうした傾向は、一種の「サブ民族主義」といえるだろうか。

実際、以下に述べる「ナショナリズムの4段階」にそっていえば、先進工業国で観察されるナショナリズムの新しい形態は、ナショナリズムの進化の段階における表現とも考えられる。

5-1. ナショナリズムの4段階

衛藤（1966）は、ナショナリズムを4つの段階に分類して示した。幼児期のナショナリズム、思春期のナショナリズム、壮年期のナショナリズムそして老年期のナショナリズムである。

幼児期のナショナリズムとは、国際社会に対して十分な認知が行なわれず、ほぼ自己中心主義的な民族意識、思想および運動を中心に発達するものである。これらの国々の内部では生活圏、文化圏、経済圏が完成されていないことが特徴である。人々は外部から異物が入ることを感知すれば、本能的に（したがって合理的ではない）それを排除する「条件反射」を起こす。顕著な事例は東アジア諸国で認められる。すなわち、アヘン戦争後中国で発生した攘夷運動（義和団事件がその頂点である）、朝鮮李朝の衛正斥邪運動、インドのセポイの反乱等である。

思春期のナショナリズムとは、国民国家が形成されたばかりの段階のナショナリズムを指す。この段階のナショナリズムの例は、たとえば、（旧制度から解放された）革命後のフランスであり、明治時代の日本のナショナリズムであり、そしてケマル・パシャ時代のトルコのナショナリズムである。また、戦後植民地や半植民地から独立を果

たした新興国民国家のナショナリズムも、しばしば顕著な思春期ナショナリズムの特徴を示す。

思春期ナショナリズムは、国家の独立、統一および強化を最高水準の目標とし、国民に国家に対する絶対的忠誠を誓うことを求める（そうした意識をさまざまな手段をつうじて浸透させる）。歴史的には、思春期ナショナリズムの爆発で挫折した国々がしばしば存在した。たとえば、ツァーリ政権のロシアでは「汎スラブ主義」が提起されたし、（資本主義諸国の中の後発国である）ドイツやイタリアではファシズムが権力を振るった。また、日本でも「大東亜共栄圏」が主唱された。思春期ナショナリズムは、非常に「内向的」でありかつ「民族本位主義的」だったのである。そうした諸事例に比べると、民主主義が定着した西ヨーロッパのナショナリズムの場合、その担い手がブルジョアであるために、ナショナリズムの進行は国内の民主主義改革と同時に進行したのである。したがって、ブルジョア的自由主義が西ヨーロッパ型ナショナリズムの中に存在し、この「成分」の存在がナショナリズムの亢進を有効に抑えたものと考えられる。

第二次大戦後独立を果たしたアジア、アフリカの国々では、生活圏、文化圏、経済圏の整合性が欠如し、国民国家の整合性、経済・社会各分野の発展が、そうした国々の指導者にとってきわめて重要な戦略的課題だったのである。そのような発展のプロセスにおいて、ナショナリズムは広範に主唱されることとなり、しばしば国内の矛盾の「避雷針」となった。

壮年期ナショナリズムは、国民国家の内外においてすでに社会的にも政治的にも成熟段階にある場合のナショナリズムを指す。言い換えると、生活圏、文化圏、経済圏で共同体としてのネットワークが十分に発達しており、しかも共有されている。壮年期ナショナリズムの国々では、したがって、国際社会全体の利益（国際秩序の安定や進化）とよくバランスのとれた自国の利益を求めることとなる。すなわち、「国益」に対する考え方が理性主義にもとづいて行われるとあってよい。そうした国々の内部では、各種社会システムと制度が良好な自己継続機能を有し、社会的な均衡回復能力が強い。一般的には、したがって、極端なナショナリズムの運動が噴出することはない。現代欧

米社会のナショナリズムは、そうした状態にあるものと認識できる。

老年期ナショナリズムの国々は、かつては、力強いナショナリズム運動も経験したが、現在は国際社会の一角で落ち着いた存在となっている。これらの国々の統合は遠い昔のことであり、現在、その生活圏や経済圏等は、独自の文化を保持しながら、国際化している。同時に、国民の帰属意識は日常生活とより密接な関係にある「コミュニティ」に注がれるようになっていく。たとえば、先進諸国では都道府県あるいは州のような広域自治体の権限が強いが、北欧諸国では基礎自治体の方に権限が委譲されている。

老年期ナショナリズムは、国内外の環境の変化によって存続するか、あるいはまた新たに变身する可能性がある。たとえば最近、スウェーデンは対人地雷廃絶の国際協定（「特定通常兵器条約」に付属の「地雷、ブービートラップ及び他の類似の装置の使用の禁止又は制限に関する議定書」）において、国際社会での積極的な橋渡しの役割を果たしており、その外交成果は高く評価されている。「小国」（中立国）だからこそ可能な外交ともいえるものである。

以上述べたように、総じて、ナショナリズムの成熟性はふたつの指標ではかることができる。ひとつは国内社会の整合性（あらゆる面での格差の軽減、経済・文化・生活等ネットワークの形成）であり、もうひとつは国際社会との整合性（国際社会との間でバランスのとれた国益の追求）である。

付け加えていえば、われわれは「近代化」の真髄とは、「理性の発達」にほかならないと考えている。むしろ、この場合の「理性」とは、個人や文化、そして制度等にまで浸透していくものであり、「個人の理性」、「文化の理性」、そして「制度の理性」等が形作られることになる。東アジア諸国の国際化（「外向性」の獲得）はまさにこうした理性の発達の過程でもある。そして、その過程において相互に強く影響しあうことになろう。すなわち、どの国も単独で「理性的な近代国家」には到達し得ず、またどの国も結局は周辺諸国の行動を意識しかつ刺激されながら、共にすすむかそれとも共に後退するかという過程を辿ることになる。その意味でそして戦後のヨーロッパの状況を

ふりかえてみると、東アジア諸国の持つ胆力、勇気、智恵等々が今後の東アジア共同体の明暗を分けることになるだろう。

6. 東アジアにおける地域主義の台頭

6-1. 伝統的な東アジア的秩序の特徴と変遷

先に第1節で、発展途上国と地域主義について考えてみた。本節では、東アジアにおける地域主義に焦点をあてて考えてみることにする。

19世紀半ばの「西洋の衝撃」を受ける以前の東アジアには伝統的な秩序が存在していた。それは中国による「朝貢システム」であり、一種の地域的国際秩序と呼ばれ得るものである。

朝貢システムは現代の国際関係とどのように比較されるものだろうか。

その相違は明らかである。現代ヨーロッパの国際関係は、独立した国民国家をその構成主体としている。しかし東アジアの朝貢システムの構成主体は王朝国家だった。前者は、国際システムにおける前提として諸国家が対等であるのに対して、後者は、諸国家間に支配—従属の関係があり、中国による秩序が存在していたのである。

戦後東アジアの国際システムについていえば、いくつかの異なった見方がある。たとえば、東アジアの国際システムは米国とヨーロッパの現代国際システムに付随したものであるという主張であったり、あるいはまた東アジアの伝統的な国際システムは存続しており、米国およびヨーロッパの国際システムと足し合わされて、ふたつの大きなシステムの並存状態を示しているという主張であったり、という状況である。さらにはまた、欧米主導の国際システムが東アジアにおよんできた際に、前近代的な東アジアシステムがこれに対して強力に抵抗したため、結局欧米主導の国際システムはその浸透を実現するために自ら変形を行なった¹⁶、という主張であったりするのである。

アジアの国際システムの検討は、したがって、ふたつの特徴に注意を向ける必要があるだろう。ひとつは、いわゆる「重層性」であり、もうひとつは「非自立性」である。「重層性」は長い歴史を持つ。東アジアにおける伝統的秩序（「中心—周辺」構造）の中にビルトインされているもので

ある。中国（西安、北京等）は東アジア朝貢システム全体の中心を占め、各王朝もまた王朝自身の「中心」を持った。近代以後、欧米主導の国際秩序が東アジアに浸透したことによって、伝統的な重層構造の「中心」は「漂流」しはじめ、あるいは「多中心」に分化することとなった（実質的な「中心」の、アジアから遠く離れたロンドン、パリ、ワシントンD. C. 等への、漂流あるいは移動が起こったのである）。言い換えると、本来静態的な「中心—周辺」関係が流動化しはじめたのである。こうした現象に直面すると、必ずしも明瞭でない複雑な諸関係について再検討してみる必要が出てくるだろう。

そうした再検討の対象は、たとえば、文化大革命を経験した中国は、引き続き「儒教の中心地」として存在し得るだろうか。「雁行形態型発展」がアジアにおいて主導的な役割を果たしているとすれば、日本がアジアの「経済的中心」になるだろうか。また、「軍事的中心」と「政治的中心」はどこだろうか、等々といった諸問題である。冷戦の名残が残っている東アジアでは、これらの「中心地」に対する認識が一致できないし、判断にいささか「時期尚早」のイメージが残るだろう。

そうした「流動性」や「重層性」に伴うのが、東アジア秩序の「非自立性」である。東アジアの秩序における「非自立性」の源泉は、アジアの各国民国家それぞれが持つ「内向性」にあると考えられる。こうした「内向性」は「移行途上のナショナリズム」に根づいている。この「移行途上のナショナリズム」は、それら各国で生成要因と表現こそ異なるものの、概していえば、先に述べたとおり、ふたつの経路から発生する。すなわち、縦の歴史的経緯（華夷秩序ないし朝貢秩序）および横の多様性（近代化の水準、イデオロギーの相違等々）によって複雑に構成されることとなるのである。

6-2. 東アジア地域主義の台頭：民族主義転換と秩序進化の可能性

東アジアの流動性について付け加える必要があるのは、「流動化」・「重層化」した秩序構造のなかで、比較的数多くの「地域横断的」あるいは

「サブ地域的」な経済協力システムがあらわれているということである。たとえばASEAN、APEC、EAEC（東アジア経済協議体）等の経済協力機構がそれである。同時に、「環日本海経済圏」、「環黄海経済圏」、「環南シナ海経済圏」（「環南中国海経済圏」）、「(台湾海峡を挟む) 两岸経済圏」、「タイバーツ経済圏」のような地域経済圏が非常な勢いで発展している。こうした地域協力機構およびその活動は、人・モノ・サービス・資本の移動という意味で、国境ならびにアジア地域の境界線を消滅させる働きをし、したがって「開放性」を意味している。

それでは、こうした「開放性」は十分だといえるだろうか。すなわち、こうした「開放性」は東アジア諸国が従来持っている「内向性」を変える（さらに東アジア諸国のナショナリズムを望ましい方向へ変化させる推進力となる）水準の強さを持っているといえるだろうか。注意深く見守る必要がある。

なぜなら、ふつう、ナショナリズムとは一種の「生来の感情」とみなされるが、(われわれはそれを否定しないことを前提に) ナショナリズムの「道具性」を強調してみることとする、あるいは、ナショナリズムが(生存のための)強い「道具性」を持つゆえに、「生来の感情」とみなされるものとするからである。生活圈、文化圏、経済圏ネットワークの共有とは、民族内部の、相互認知の完成を意味している。それによって、「集団安全

保障」の効果が生まれる。そして当然、人々が安心して生活できる各種のニーズにも対応している(生存のための道具の役割となる)。つまり、「ナショナリズムは一種の生来の感情」だとしばしばいわれるが、実際にはそうした感情を生み出すのは、(意外にも) ナショナリズムが「生存の道具」として適切に機能しているからである。

歴史的にみると、ナショナリズムの担い手は単一の民族共同体であったり、多民族共同体であったりする。そして地域統合の拡大につれて、ナショナリズムの担い手もまた拡大・移転していくのである。したがって、もしアジアの(経済統合からはじまる) 統合が進展し、新しい共同体ができ、経済発展、文化認知、安全保障などの面でそれぞれの国家や民族のニーズを満たすことができれば、本来各国に分散したナショナリズムの担い手はばらばらな国民国家から東アジア共同体に移転されることになるだろう。こうした動きが、東アジア諸国の現在の「移行途上のナショナリズム」の進化をも促進するだろう。それによって東アジア諸国の「内向性」が弱まり、「インターナショナルナリズム」が実現することとなる。それはまた東アジアの「自立性」を伴った国際秩序を生み出すことになる。

そうした、ナショナリズムからインターナショナルナリズムへの過程は、どのようにそして誰によって実行されるのだろうか。

ナショナリズムの進化は、共通利益 (shared

表4 FTAの日本のGDP (2010年) におよぼす効果 (年率、%)

| FTA加盟国 | 日本のGDPの変化 (%) |
|----------------|---------------|
| 日本、シンガポール | 0.07 |
| 日本、シンガポール、韓国 | 0.14 |
| 日本、シンガポール、メキシコ | 0.10 |
| 日本、ASEAN、韓国、中国 | 1.02 |
| 中国、ASEAN | -0.05 |
| 日本、中国 | 0.78 |
| 日本、米国 | 0.99 |

出所：日本経済研究センター (2001)。

interest) の発見という観念の転換からはじまるものであり、(後の節で述べる) 「国際レジーム」の構築こそこの斬新な観念を定着させる「制度的装置」となるといえる。機能主義および新機能主義

はこの面で多くの研究成果を提示してきている。そこでは、グローバル化のなかで、多くの国家下位組織がすでに国家という殻を打破する試みを開始していると結論付けられている。われわれも基

本的にはこの論調に賛同するものだが、現時点での東アジアの場合には、国家や主権の境界を打破する上への成長の力と、むしろ国家間のつながりを断ち切ろうとする下への阻害の力が膠着状態にあるものと観察されるといってよい。

結局のところ、東アジアで実質的に行われている経済面での盛んな交流は、ヨーロッパのように、地域統合にうまくつながるといえるだろうか。実際には、経済関係においても、「対等な関係」の存在が必要だが、残念ながら、東アジアではこれまで「対等な関係」を経験したことがない。そして「非対等な関係」は、いまなお、さまざまな形で跡を継いでいる（しばしば教科書問題、反日運動、中華思想、中国嫌悪等々の形であられる）。したがって、地域統合における上への成長の力を促進するには、上から押ししかかってくる「負の遺産」を取り除く必要がますます重要になるだろう。

機能主義および新機能主義が提示したのはあくまでも可能性であり、地域統合の実現に際しては、東アジア諸国における政治家および国民双方の理性の成熟を待つほかに道はないように思われる。

7. 東アジアのインターナシナリズムと国際交流

われわれは、基本的に、統合へ導くインセンティブは経済的利益を（信頼関係を醸成し）平和や秩序に転換させるメカニズムを作り出すことだと考えている。国家間の長期にわたる安定した関係の主要な目的は平和や秩序によって保障される経済的利益の獲得にほかならない。先の節でEUに

関連して述べたとおり、経済的利益が乏しくなればナショナリズムが喚起され、統合の「暗黒時代」に入る可能性が大きい。そして、先に述べたとおり、そこには信頼関係の存在が不可欠である。

FTA形成の効果を考えてみる場合、自由な貿易からもたらされる経済的利益は、日本経済研究センター（2001）が示しているように（表4）、2010年に日本のGDPはASEAN、韓国、中国とのFTA形成をつうじて1.02%増大する。反対に、仮にFTAが、日本抜きで、ASEANと中国の間で形成された場合、同じく日本のGDPは0.05%減少することとなる。

そのことは、FTA加盟候補国間での交渉は利益の配分で困難な局面があるかもしれないが、表4に明らかなように、FTAの形成はGDP成長率でみて明らかに利益であり、反対にFTAに参加しないことはGDP成長率を低くするという意味で不利益なのである。上で述べた東アジアにおける地域主義の台頭は、ナショナリズムからインターナシナリズムへの動向であり、それは囚人のディレンマの事例から、(Axelrod (1984) による)「しっぺ返し戦略」の事例であると解釈され得るものである。いうまでもなく、Axelrodの事例が強調しているのは、囚人のディレンマの事例を回避するには繰り返し行動ないしは意思の疎通が重要だということにほかならない。

通常、囚人のディレンマは、政治学の理論家によって、近代国家の土台にある「契約—強制」現象を説明するために、「各個人が共同行為の離脱を主要な戦略とし、その結果全体として不十分な成果しか生み出さない状況を説明するものとして用いられる」(Stein (1983) p.122) ののである。

囚人のディレンマの仕組みは図5のようなものである。周知と思われる、囚人のディレンマのス

図5 囚人のディレンマ

| | | 行為主体 B | |
|--------|-------|--------|-------|
| | | B_1 | B_2 |
| 行為主体 A | A_1 | 3 , 3 | 1 , 4 |
| | A_2 | 4 , 1 | 2 , 2 |

出所：Stein (1986), p.122。

トリーをここで述べることはしないが、そのエッセンスは、要するに行為主体AにとってはBの行為が B_1 のときには $4 > 3$ となって A_2 が選好され、 B_2 のときにも $2 > 1$ となって A_2 が選好される。行為主体BにとってはAの行為が A_1 のときには $4 > 3$ となって B_2 が選好され、 A_2 のときにも $2 > 1$ となって B_2 が選好される。すなわち、行為主体Aは個別利益にもとづいて行動すればつねに A_2 を選好し、行為主体Bは個別利益にもとづいて行動すればつねに B_2 を選好する。したがって、個別利益にもとづいて行動すれば、つねに (A_2, B_2) が均衡となり、その際の利益は $(2, 2)$ である。しかし社会全体としてもまた行為主体にとっても明らかに、 $(3, 3)$ となる (A_1, B_1) の方が利益が大きい。

したがって、囚人のディレンマのケースは、閉ざされた条件のもとで成り立つとよい。すなわち、(1) ふたりのプレイヤー (囚人) は意思の疎通の機会を持たない (情報がきわめて限られている) こと、そして (2) ゲームは一度しか行われない (「繰り返し」は許されていない) ことである。

「繰り返し」可能な囚人のディレンマ・ケースを導入すれば結論は異なる。それはまた非パレート最適状態を避けるためには繰り返し意思の疎通をはかることの重要性を強調するものである (典型的な事例は、先にふれたとおり、Axelrod (1984) によって主張された「しっぺ返し戦略」であろう)。

囚人のディレンマの場合と同じ、図5のような、利得表から出発し、繰り返しゲームが許されるものとしよう。次の各段階のゲームでは、ふたりのプレイヤーとも3つの戦略があり得る。すなわち、(1) つねに協力を選択する、(2) 協力と非協力を順次選択する、(3) つねに非協力を選択する、である。上記の利得表のもとでは、それぞれの戦略の期待利得は E_1, E_2, E_3 であり、それらは簡単に次のようにあらわされる¹⁷⁾。

$$E_1 = 3 + 3 + 3 + 3 + \dots$$

$$E_2 = 4 + 1 + 4 + 1 + \dots$$

$$E_3 = 4 + 2 + 2 + 2 + \dots$$

上記のとおり、繰り返しが可能ならば、戦略(1)は明らかに戦略(2)および戦略(3)よりも大きな利益を示している。すなわち、「協力」がパレート最適に到達する支配戦略であることを示している。Axelrodが指摘しているとおり、囚人のディレンマというナッシュ均衡状態は、プレイヤーの協力によって回避され、パレート最適に到達し得るのである。いうまでもなく、そうした利益の大きな結果は「交流」、「繰り返し」によって得られるものといつてよい。

Axelrodによるそうしたゲーム理論によるアプローチは、(本稿にそくして表現すれば) 各国が「外向き」志向となり、交流が繰り返し行われる、ことの重要性を指摘するものと思われる。

8. 自由貿易地域および直接投資の傾向：EUとの比較

8-1. 東アジアにおけるFTAの傾向

Kemp and Wan (1976) によって理論的に主張されたように、関税同盟やFTAの形成をとおしてパレート最適に到達することが保証されている¹⁸⁾。そうした理論的發展と同時に実際にもFTAは1990年代以降拡大してきている。

1948年から1990年までにFTA形成総数は30だった。しかし、1990年から1995年までに形成総数は79に増大し、2000年には155に増えた。2005年7月には213に増大している¹⁹⁾。

FTA形成国の内訳を、2005年2月時点でみると、体制移行諸国間のFTAが29で最も多く、先進工業国と発展途上国間のFTAが26、発展途上国間が21、先進工業国間のFTAが13、先進工業国と体制移行国間のFTAが6、発展途上国と体制移行国間のFTAが5である。体制移行諸国間の多くのFTAはEU加盟の試みに導かれたものであり、かつ旧社会主義諸国は社会主義の時代に密接な経済的関係を構築し体制移行後も継続しているという事情によるものである²⁰⁾。したがって、旧社会主義諸国のEU加盟がFTA形成の主要な理由といつてよい。それは、体制移行諸国の市場経済化をめざす改革および開放への政策を示しており、ちょうど中国の(鄧小平がとり入れた) 改革開放政策による高

度経済成長の経験が示しているとおりである。

東アジアに関していえば、1992年にAFTA（ASEAN自由貿易地域）が形成され、またASEANが東アジアにおけるFTA網の中心の役割を担っている。現在のところ、本稿が対象としている国々のなかで、日本、中国、韓国がFTA形成において遅れている。しかし、いっそうのFTA形成に向かう全体の傾向からみて、表4で示しているとおりに、他の国々がFTAを形成している中で取り残されることは、その国がGDP成長率を低めるという意味で明らかに不利益を被ることになる。

FTA形成の主たる目的は、人・モノ・サービス・資本のいっそうの移動を促進させる上での環境づくりを行い、加盟国間で貿易・投資を推進していくことにほかならない²⁴。またすぐ後から述べるように、東アジアにおける対内、対外直接投資はEUに比べて活発とはいえない。しかし、FTA形成をつうじて、投資状況は以前に比べてより活発になっていると思われる。

東アジア諸国間の統合に向かう動向は、したがって、交流の促進がパレート最適状態に向かわせること、すなわちナショナリズムからインターナショナリズムへの動向として、いっそうの協力に向かう動きとして理解することができるだろう。

また、EUの統合の「暗黒時代」の経験は、加盟諸国間の経済停滞が容易にナショナリズムの台頭を惹き起こすことを示している。さらに、近年のとりわけ1990年代末以降の東アジアのFTA形成の傾向は、21世紀初頭からの中国経済の高度成長、日本経済の回復によって加速しているといっている。

したがって、東アジアのFTA形成の傾向は機能的統合が働いた結果、より制度的な統合へ向かう動きであると考えられる。むしろ、近い将来たとえば10年とか20年の時間的視野でみて、EUのような制度的によく整備された統合に向かう動きが実際に発生するの否かを判断するのは困難だが、明らかに現在に比べてより制度的な統合に向かう動きが認められることは疑いない。言い換えると、本稿の見地から、いっそうの統合への動きはアジアならびにヨーロッパの体制移行諸国とりわけ中国を国際経済に参加させるプロセスなのだということができる。たとえ、ヨーロッパの制度的な統合とアジアにおける機能的な統合とが異なる

ったアプローチであるとしても、傾向的にはそうした動きなのである。

8-2. 東アジアにおける直接投資の傾向：EUとの比較

近年の急速なFTAの増大は、対内直接投資によって好都合な状況を作り出しているという意味で、重要な働きをしているといえる。FTA形成すなわちゼロないしはごく低い関税率の実施によって、FTA加盟国は直接投資を行い生産を行うことをつうじて、ほぼゼロの関税率で他の加盟国に容易に輸出することができるから、生産基地となり得る。それは、いうまでもなく、対内直接投資の誘致にとって有利な状況となる。一般的に言って、FTAや関税同盟のような経済統合は、直接投資（すなわち資本や技術）を受け入れる上で重要な役割を果たすだろう。

先に述べたとおり、貿易の域内構造に関していえば、アジアとヨーロッパ（東アジアとEU）との間にはそれほどの違いはない。しかし直接投資については異なる。その相違ははるかに大きい。われわれのみるところそれは直接投資行動の方がはるかに良好な制度的条件を必要とするからである。政治学者は通常そうした制度に関連した諸要因を「レジーム」と呼んでいる。

われわれは、まず関心をさまざまな分野とさまざまな国々を統合する上で効果的に分析することができる「国際レジーム」という概念に注目してみることにする。しかし、実のところ、国際レジーム概念の定義は、先に述べた「国際秩序」という概念に部分的に共通しており、かつ多様である。

たとえば、「諸国家によって受容されている、相互期待、ルール、規制、計画、組織的および金融的依存関係のセット」である（Ruggie (1975)）とか、「国際関係のある領域に、行為主体の期待が収斂していくような、暗黙あるいは明示的な、原則、規範、ルールおよび（意思決定形成）手続きのセット」である（Keohane (1984)）、といった具合である。

しかし、本章で分析対象としているのは、国際レジームの定義それ自体ではない。したがって、当面、国際レジームとは、（Keohane (1984) に

したがって) 原則、規範、ルール、(意思決定形成) 手続きのセットが存在し、行為主体の期待・行動にある収斂が認められるような枠組み、というふうに定義しておくことにしよう。

ところで、国際レジームがなぜ形成されるかという、国際レジーム形成の利益の性質に関する議論とは次のようなものである。現実主義の見方によると、国家は自立した存在であり、個別利益 (self interest) にもとづいて行動する。そして国家がそれぞれ独立に持つ個別利益にもとづいて国際レジームが形成される、ということになる²²。それに対して、制度主義の見方によると、国家間の相互依存関係から(何らかの理由にもとづいて) 作り出される制度的枠組みおよびその供給する共通利益 (shared interest) が重視され、共通利益にもとづいて国際レジームが秩序を供給するということになる。しかし、制度主義の見解では、レジームが維持・存続される理由は説明できても、なぜレジームが形成されるのか、そのメカニズムは何なのか必ずしも十分に説明できない。また現実主義の見解では、レジームが形成される理由は説明できても、なぜレジームが(長期間にわたって国際政治経済に秩序が存在していたという意味で) 維持・存続されるのか、どのようなメカニズムにもとづいて個別利益がそうした機能を果たしていくのか必ずしも十分に説明できない。そこで、機能主義の見方は、国際レジームの形成に際しては現実主義の見方を採用し、国際レジームの維持・存続に際しては制度主義の見方を採用して両者を統合するというものである²³。

国際レジーム形成に伴う利益はもう少し焦点を絞り特定化した、いくつかの性質を抽出することができる。ここでその点について簡単にふれておこう。本稿で抽出しておきたい利益の性質は次の四つである。

第1の性質の利益は、不確実性を軽減する効果である。国際政治経済学の議論はしばしば後でふれる取引費用低下効果や情報収集費用低下効果とこの効果とを峻別しないが(そして分析目的によってはそれで十分だが)、本稿では峻別し、不確実性軽減効果の性質をはっきりさせておく必要があるだろう。国際レジームに伴う不確実性軽減効果の性質をみるには、その典型的な「保険レジーム²⁴」についてみるのが適切であろう。保険レジ

ームの事例はたとえば(ロメ協定による) STABEXスキーム(輸出所得安定化スキーム)である。すなわち、何らかの不測の事態で発生する、輸出所得が大幅に低下するような危険に備えて、資金を拠出しあってプールする仕組みを組み込んでおくことである。外生的諸要因による予測困難な衝撃を緩和する機構をつうじて共通利益を供給し、個別主体の期待利益を増大させる効果が、不確実性軽減効果である。

第2の性質の利益は、情報収集費用を低下する効果である。レジームが情報収集費用を低下させ利益をもたらすのは主として次のふたつの経路をつうじてである。ひとつは、レジームのなかに情報収集・分析・提供を行う組織が備えられ、それによって情報にかかわる機能が向上していくという経路である。もうひとつは、レジーム形成によって情報の非対称が除去され、それによって国家間の交渉や取引が頻繁にかつ円滑に行われるようになって、協定や取引の締結を促進させるという経路である²⁵。

第3の性質の利益は、安定性を導入する効果である。すでにみたように、レジームの標準的な定義は原則、規範、ルール、(意思決定形成) 手続きのセットが存在し、行為主体の期待・行動に収斂が認められる枠組みだから、レジームは原則やルールを備えているはずである。利益の第3の性質の安定性は、この期待や行動を収斂に導く機構に関連している。すなわち、レジームの原則やルール等に対する違反や破壊が他国の報復をまねいたり、当該国の国際的信用を低下させたりすることによって、当該国に損失をもたらすと期待されるために、原則、規範あるいはルールに向かって期待や行動が収斂していくのである。こうした期待や行動を収斂に導く機構がレジームの安定性獲得効果にほかならない。

第4の性質の利益は、取引費用を低下する効果である。レジームが取引費用を低下させる利益をもたらすのは、おおむね次のふたつの効果による。ひとつは、先にまたすぐ上で述べたように、レジームは、原則、規範、ルール、(意思決定形成) 手続きのセットを共有する枠組みだから、ある特定の問題領域について国家間で交渉が行なわれる際、レジームの存在は原則やルール等について交渉する手間を省くことを意味する。言い換えると、

固定費用の部分がレジームによって吸収されているから、当該諸国は交渉や取引に要する限界費用をその分小さくすることができるのである。これが第1の効果である。第2の効果は、レジームが原則・規範等を供給しているため、異なる問題領域に属する複数の 이슈をリンケージさせることが可能になるということである。すなわち、もしレジームが存在しなければ、当該諸国の当事者たちがひとつひとつの 이슈を切り離し、それぞれ原則、ルール等の交渉から開始しなければならない。また別々に交渉された 이슈の相互効果を勘案し、再交渉を行なう必要が発生するかもしれない。そのような手間や無駄をレジームが吸収することによって、当該諸国も交渉や取引に要する限界費用を小さくすることができる、というわけである。これが取引費用低下効果である。

Keohaneが定義しているように、国際レジームとは「国際関係のある領域に、行為主体の期待が収斂していくような、暗黙あるいは明示的な、原則、規範、ルールおよび（意思決定形成）手続きのセット」だとすると、それはレジームが形成されている国々の間で要素移動を促進するように働くことを意味している。したがって、レジームの定義について述べられた状況と直接投資の状況とを密接に関わるものとして理解することができる。

表5は、世界全体の対内、対外直接投資額に対するEUならびに東アジアの占める比率を示したものである。明らかにEUと東アジアの間には相違があるだろう。たとえば、EUがほぼ50%であるのに対して東アジアは10%に過ぎない。

直接投資行動は、受入国の市場を主たる決定要

表5 世界全体に占める対内、対外直接投資の比率 (%)

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| EU | 51.7 | 56.0 | 55.3 | 40.7 | 59.6 | 49.4 |
| 東アジア | 11.3 | 11.6 | 10.7 | 14.4 | 15.3 | 10.8 |

注：ここで東アジアとは、日本、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイの10の国および地域を指す（2001年、2002年はシンガポール、インドネシアは含まれていない）。またEUは（統計の継続性を重視して）15カ国をとりあげている。

出所：ジェットロ、各年版。

因として行われるかそれとも受入国の比較的安価な生産要素を主たる決定要因として行われるが、いずれにせよ、（貿易に比べて）文化的、制度的要因が関与する度合いが大きい。したがって貿易の結合度のような指標とはしばしば異なってくる。直接投資の阻害要因ないしは促進要因として

の慣習、文化、制度等の要素の関わりが大きいのである。いま、貿易（輸出および輸入）を考慮に入れたときの直接投資の相対的傾向を捉えてみることにしよう。世界全体の総額に占めるそれぞれの地域の占める割合をみることにし、分子に直接投資を分母に貿易をとるのである。表6である。

表6 直接投資の相対的比率

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| EU | 1.43 | 1.53 | 1.47 | 1.10 | 1.70 | 1.43 |
| 東アジア | 0.49 | 0.49 | 0.46 | 0.59 | 0.62 | 0.43 |

注：ここで東アジアとは、日本、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイの10の国および地域を指す（2001年、2002年はシンガポール、インドネシアは含まれていない）。またEUは（統計の継続性を重視して）15カ国をとりあげている。

出所：ジェットロ、各年版。

表6は、したがって、（世界の貿易に占める）1%の比率の貿易が、（世界の直接投資に占める）

何%の比率の直接投資に対応しているか、を示している。EUと東アジアとの間には大きな相違が

みられる。EUはおおむね1.4から1.7であり、東アジアは0.5から0.6に過ぎない。すなわち、EUでは緊密な貿易をさらに上回って直接投資が活発に行われているのに対して、東アジアでは直接投資は必ずしも活発に行われているとはいえない、という状況を示している。

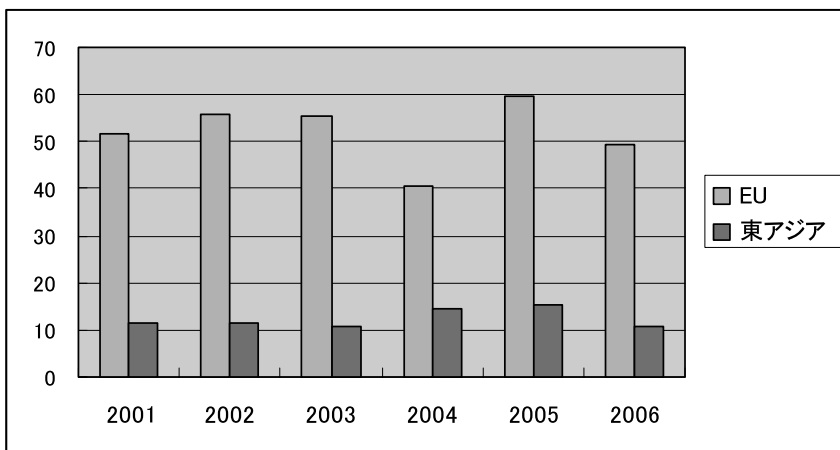
図6、図7はそれぞれ表5および表6に対応する図である。

われわれは、表5、表6および図6、図7は、機能的統合と制度的統合の相違のひとつの側面を

示しているものと考えている。いうまでもなく、より大きな直接投資は、より大きな制度的統合の性質を示し、より大きなインターナショナリズムの存在を示すものと考えられるからである。

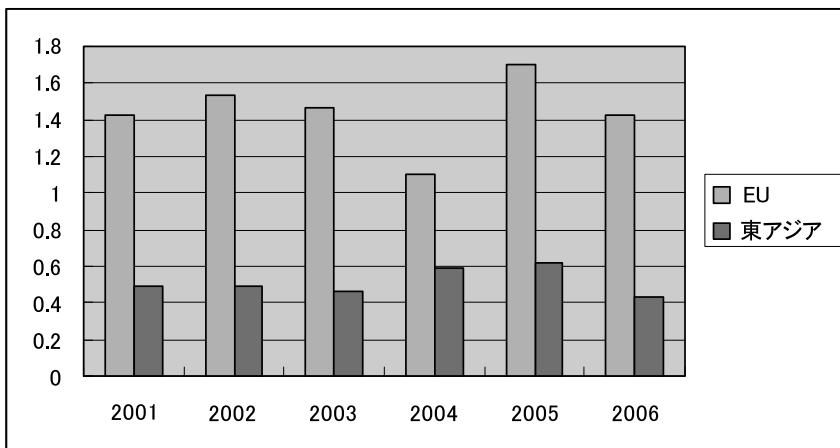
東アジアにおける、EUと比較したときの、より小さな直接投資の状況は、東アジア諸国間に資本の移動を妨げるさまざまな要因が存在していること、レジームが欠如していること、より大きな取引費用が存在していること等を示しているものと思われる。

図6 世界全体に占める対内、対外直接投資の比率



出所：筆者。

図7 直接投資の相対的比率



出所：筆者。

9. 新制度論からみた「東アジア共同体」

以上の諸節において、東アジア諸国の連携がEUとの比較対照でみたときにどのような状況にあるかをみてきた。そしてヨーロッパの統合

(EU)が「制度的統合」であるといわれるのに対して東アジアの連携が「機能的統合」と呼ばれることを確認した。また、イギリスと英連邦およびEU(当時EC)との貿易の趨勢が、日本と米国および中国との貿易の趨勢にやや似通った動きを示している事実を確認した。東アジアの実質的な統合がすすんでいることを示しているのである。

そして、東アジアにおける秩序の供給主体としての米国の存在ならびに東アジア諸国の内向性について、みてきた。ナショナリズムからインターナショナリズムへの転換(「内向性」から「外向性」への転換)が求められることを確認したのである。実際、東アジア諸国のFTAへの動向が加速され域内貿易比率が一層大きくなるものと思われる。しかし、域内の直接投資に関していえば、依然としてEUと東アジア諸国との間には(当然ではあるが)大きな相違があることを確認した。「内向性」指向に伴うさまざまなリスクが存在するのである。こうしたリスクは、直接投資の議論でしばしば指摘されるとおり、基本的に慣習や文化あるいは歴史等にもとづくものといってよい。したがって、問題はそうした制度ないしは経路依存の問題に行き着く。東アジアとEUとの大きな相違は、経路依存の問題であると言い換えることができるだろう。本節では、この点をやや詳細に検討してみることとする。そして、東アジア共同体を、少なくとも現状では、どのように展望するのが適切なのかを考えてみることにする。

新制度論は、いうまでもなくさまざまな主張を含んでいる

通常それらは、「歴史的制度論」、「合理的選択制度論」、「社会学的制度論」の3つに分類される。歴史的制度論とは、経路依存をキー・コンセプトとし、歴史的経緯を重視する考え方にほかならない。この考え方は基本的に行為者の選好それ自体が制度によって規定されるという見方に依存している。「合理的選択制度論」とは、行為者の選好を制度とは別に、その意味で(合理性に依拠する)「外生的」なものと捉える考え方である。そしてキー・コンセプトは取引費用であり、行為者は取引に要する費用を極小化するように(その意味で合理的に)行動するという見方である。第3の「社会学的制度論」の場合、行為者の選好は(合理性に依拠する)「外生的」なものではない。し

かし行為者の選好を規定するのは決してフォーマルな制度のみではなく、規範、慣習、文化といった諸要素が重視されており、制度という概念自体を広く捉えているところに特徴が認められる。したがって、キー・コンセプトは(規範、慣習、文化等諸要素を含めた広い意味での制度を前提とした上での)経路依存といてよい。

経路依存とは端的に表現すれば、非効率である制度が、何らかの経緯によって生き残り、存続している状態を示す概念である。したがって、必ずしも効率的な制度が生き残るとは限らない状態を説明するのに用いられる。(Northの事例にしたがえば、「スペインの制度的構造の収穫逡増特性に関するもっとも効果的な証拠は、国王と官僚制がその国を覆っている衰退を自覚しているにもかかわらず、スペインの経路の方向を変えることができないうこと」であり、したがって、スペインは1世紀(17世紀)の間に、「ローマ帝国以来西側世界でもっとも強力な国家から二流のパワーの国に衰えた」のである)(North(1990)、邦訳153頁)。

Northが述べているとおり、制度に関する経路依存が形成されるためには2つの状態の存在が必要である。ひとつは収穫逡増であり、もうひとつは(大きな取引費用によって特徴づけられる)不完全市場である。制度に関する収穫逡増が存在せず、かつ市場が競争的ならば、制度は重要性を失う。収穫逡減の世界はやがてある一定の状態に収斂していくし、また競争的な市場のもとでは非効率な制度は早晚除去されるか修正されざるを得ないからである。

経路依存の存在は、制度に関する収穫逡増と市場に関する不完全性によって、説明される。したがって、制度が非効率であり、他に代替的なより効率的な制度が存在するからといってすなわち制度の変化が起こるわけではない。そしてたとえ非効率な制度だったとしても、(Arthur(1994)の主張する)「自己強化メカニズム」に乗れば勝ち残り、維持されていき、そして脱出が困難な経路依存の世界に入るのである。

以上の議論および前節までの議論を前提として、先に第1節でみた、東アジア共同体をめぐる考え方と「経路依存」の見方との関係をより詳細に考えてみることにしよう。

先の節で述べた宗像の議論についていえば、東アジア共同体の形成によって日米中をはじめ各国が利益を得る、したがって東アジア共同体の形成が望ましいという単純な主張をしているわけではない。それ以前の条件として、「各国が劇的に変わる」必要があると主張しているのである。そして、「劇的に変わる」こと自体の中に明らかに（慣習や文化を含む）制度の変化が含まれている、と考えるべきものである。

そして原の議論は、慣習や文化のレベルでの変化が起こり、「社会秩序の構成面で一体性、単一性を強める」ことは困難であり現実的ではない、という主張である。

したがって焦点は、経路依存の世界から脱却できるのか否かという問題だといってよい。それを、Northの表現にしたがって言い換えれば、（制度に関する経路依存が形成されるためには、2つの状態すなわち収穫増と不完全市場の存在が要るから）収穫増と不完全市場の状態から脱却できるか否かという問題だということになる。

宗像の表現では、「各国が劇的に変わる」ことによって、制度に関する収穫増が存在せず、かつ市場が競争的になり、制度の重要性が失われて、経路依存の世界からの脱出が可能となるという主張になるものと思われる。しかし、原の議論では、各国が劇的に変わることは困難だから、収穫増と不完全市場の存在から脱出できず、したがって経路依存の世界から抜け出せないという主張になる。

ところで、本稿のように、新制度論の視点から東アジア共同体を眺めてみると、それを原の議論にそくしていわゆる「社会学的制度論」の立場に拘ってみる必要があるかどうか検討してみる必要があるだろう。行為者の選好を制度で縛ってみる必要があるか否か、言い換えると、合理的選択制度論の見方のように、行為者の合理的な選択を認めることが適切か否か、ということである。

先にみたとおり、合理的選択制度論の見方にしたがえば、「行為者は取引に要する費用を極小化するように（その意味で合理的に）行動する」ということだった。したがって、東アジア共同体を考える場合、行為者とは日本であり中国といった国々だから、はたしてそれら各国は歴史的制度に服して行動するのかそれとも取引費用を極小化す

るように（合理的に）行動するのか、と問い直すことだといってよい。

東アジア共同体をめぐる議論が日中関係を抜きにしては語れないことにほとんど疑問の余地はない。そうだとすれば、「歴史認識」であり「愛国教育」であり、また中国が事実上共産党の単一支配体制であり公式には「社会主義」の国である以上、さまざまな制度を抜きにして議論してみることは、理論的には可能だが、現実的とはいえない。

実際、収穫増と不完全市場の存在によって制度が重要な要因となり、経路依存に目を向けざるを得ないことはいろいろな局面であられる。たとえば、われわれは先に日本の対中国直接投資の規模が相対的に小さいという議論が支持されやすいことを示したことがある（森田憲・陳雲（2006））。そして、その場合の海外直接投資を阻む諸要因が決して合理的選択の結果ではなく、日本と中国との間にさまざまな制度に関わる相違あるいは慣習や文化の相違が存在しており、日本にとってのいわゆる「中国リスク」を形成していることによるものであることは疑いない。本稿の先の節で示した、EU域内と東アジア域内における直接投資の（対世界全体に占める）比率の相違もまた同様の事情を示している。

そして、本稿でも、われわれは、東アジアにおいて行為者の選好が制度に縛られていることを前提とする必要があるものと考ええる。

繰り返し述べてきたように、いったん経路依存が認められると、そこから抜け出すのは容易なことではない。では、抜け出すためにはいったい何が必要なのだろうか。

実のところ、本稿の先の諸節は、何が必要なのかを繰り返し述べてきたことにほかならない。「内向性」から「外向性」への転換、ナショナリズムからインターナショナリズムへの転換、それらによって、自立性のある東アジア秩序が形成される、等々である。

そうした本稿の視点に立って、「歴史認識」にとらわれたこれまでの中日（日中）および日韓関係をみると、ひとつの反省および認識が生まれるだろう。それは、「経路依存から脱却する」、「劇的に変わる」、「社会秩序の構成面で一体性、単一性を強める」という変化は、なぜそしてどのよう

に、起こるのかということである。

われわれの理解は、結局どの国にとっても、「経路」を改めるには十分な理由が必要だということであり、そしてこの十分な理由を与えるのは、費用対効果の理性的な認識をつうじて得られる費用が大きいか効果が大きいかという判断だということである。人々は、事実に学び、はじめて考え方を理性へと向かわせる。第二次大戦後、中国を取り巻く真の国際交流の時期は、改革開放から辿ってみれば、まだまだ短いことがわかる。したがって、これまでのギクシャクした関係は容易に想像できる結果である（そして、東アジアの交流は数千年にわたる歴史を持っているにもかかわらず、これまで対等な国家間関係が存在していないことを付け加えておく必要があるだろう）。その意味で、東アジアにおける国際関係とはたとえば、歩き始めた幼児の足跡のように、ジグザグな上に、しばしば転んで足跡がしばらく途絶えてしまうこともあったというふうな関係である。交流がかなり制限されたなかで真の費用と真の効果をみだすことがきわめて困難だったとあってよい。そのような場合には、（交流の拡大につとめることと同時に）時間こそ人々の考え方を理性へと向かわせる鍵であり、交流の拡大と時間によって導かれた理性をつうじて費用対効果の適切な認識が行われ、経路依存からの脱却が可能となるに違いない²⁶。実際、先に述べたとおり、ヨーロッパの統合を推進する礎となった「不戦体制」の構築は、（歴史上頻りに繰り返された）戦争と平和に対する費用対効果を、理性的に適切に認識することによって、得られた国際関係にほかならない。

われわれの理解によれば、したがって、交流の十分な拡大と十分な時間の経過によって人々の考え方がより理性的な方向へと向かい、真の費用対効果を適切に認識し得るようになること、そして国家利益が「外向性」への変換をつうじて大きくなるという「観念の転換」が認識されるようになることが、まず必要だということである。そしてそうした「観念の転換」が新しい制度の構築をつうじて定着していくものだということである。本稿の意味での経路依存からの脱却は、したがって、まず（国家利益に対する）「観念の転換」が先行して惹き起こされる事態にほかならない。

結論

本稿におけるわれわれの議論は、したがって、次のように概括することができる。

（１）東アジアにおける経済的な統合がすすんでいるとあってよい。それは、しばしば主張されるように、ヨーロッパの統合が「制度的統合」といわれるのに対して、「機能的統合」と呼ばれるものである。

（２）東アジア共同体ないしはそうしたアジアにおける統合が形成されることによって、当該地域統合に属する加盟諸国が、ヨーロッパ（EU）や米国（およびNAFTA）が保護主義的・閉鎖的傾向に陥らないように、グローバルな自由貿易体制の侵蝕がすすまないように、チェックする機能をはたすことが期待される。グローバル化と地域統合との関係はそうしたチェック機能として理解することができる。

（３）イギリスと英連邦およびEU（当時EC）との貿易の趨勢は、日本と米国および中国との貿易の趨勢（とりわけ2000年以降の趨勢）と似通った動きを示している。東アジアの事実上の統合の事例と捉えることができる。

（４）東アジア地域における秩序供給主体としての米国の存在と東アジア諸国の「内向性」とが有意に認められる。それはわれわれには、東アジア地域における「ナショナルリズム」から「インターナショナルリズム」へ、そして「内向性」から「外向性」への転換の必要性を示しているように思われる。

（５）東アジア諸国間でFTA形成に向かう傾向が加速しており、また世界全体に占める域内諸国間の貿易比率も増大している。

（６）しかし、域内諸国間の直接投資をみると、EUと東アジアの間には有意な相違が存在する。それは、東アジア諸国に関わるさまざまなリスクによるものであり、基本的には「内向性」にもとづくものと考えられる。

（７）新制度論の視点からみると、東アジア共同体が近い将来形成されるとみることが難しい。それは域内諸国間とりわけ日本と中国との間に存在する「経路依存」からの脱却が、文化や慣習の大きな相違によって、難しいと考えられるからで

ある。

(8) 新制度論の視点からみると、東アジア諸国が「経路依存」から脱却するためには、「内向性」から「外向性」への、「ナショナリズム」から「インターナショナリズム」への、転換が不可欠である²⁷。

(9) そうした東アジア諸国の転換の推進力となっているのは、事実上の統合と呼ばれる活発な経済交流である。しかしヨーロッパと違い、非対称性、多様性に富む東アジアは対等な関係のもとでの交流の歴史に乏しく、それぞれの国がそれぞれの経路依存から脱却し、共同体の形成に向かうには、時間をかけて、(対立と統合に伴う) 真の費用と真の効果を理性的にみだすことが必要である。

(10) 東アジアが、ヨーロッパ統合の歴史から得るべき教訓は、したがって、「不戦体制」構築の推進力となったのは、戦争と平和の費用対効果の理性的な認識にほかならない、ということである²⁸。

(11) それによって、国家利益に対する「観念の転換」が起き、さらにその後の制度の構築が新しく転換した観念を定着させることとなる。したがって、新制度の構築は、まず「観念の転換」が先行して起き、それに伴って発生する社会的象徴であると考えられる。

(*) 本稿は、冒頭で述べたとおり、Yun Chen and Ken Morita, “On the Way Towards East Asian Integration : Comparisons with European Integration”, Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26–29, 2008, に加筆修正を加えたものである。そして、加筆修正の過程で同会議におけるパネル参加者とりわけ(順不同に) 箱木真澄教授(広島経済大学)、羽場久滉子教授(青山学院大学)、Byong-Kuen Jhee 博士(Korea University, South Korea)、Tri Widodo 講師(Gajah Mada University, Indonesia) から有益なコメントをいただいた。また上記の方々から同会議に提出された論文の引用のご承諾をいただき、本稿のなかで明記して引用させていただいた。この場をお借りして厚くお礼を申し上げたい。冒頭でも述べたとおり、本稿はまた、昨年および一昨年の国際学会報告すなわち、Ken Morita and

Yun Chen, “EU Enlargement and Possible Ways Towards East Asian Integration”, Paper presented at the 47th ISA Annual Meeting, San Diego, CA, USA, March 22–25, 2006, およびKen Morita and Yun Chen, “Comparative Perspective on European and Asian Integration”, Paper presented at the 59th AAS Annual Meeting, Boston, MA, USA, March 21–25, 2007, に基礎をおいている。それらの会議参加者にもこの場をお借りして衷情よりお礼を申し上げたい。また、本稿は、科学研究費補助金(課題番号: 17530213)による研究成果の一部である。同補助事業に対して、併せて厚くお礼を申し上げたい。いうまでもなく、本稿に含まれているであろう誤謬は筆者たちのみが負うべきものである。

森田 憲: 広島大学大学院社会科学研究所・教授
陳 雲: 復旦大学国際関係與公共事務学院・副教授

注

1. Russett (1967), p. 225.
2. 中川(2007)の判断によれば、明らかに浦田は「賛成派」に含まれるべきだが、本稿では、自由貿易の主張に重点がおかれているという意味で、「自由貿易地域賛成派」として分類することとした。なお、浦田(2008)によって示された、東アジア自由貿易地域形成によるGDP成長率に与える効果は、ASEAN+3の場合、ASEAN+6の場合それぞれ表Aのとおりである。
3. たとえばBhagwati(1995)の主張のように、FTAという用語の問題が存在するし、いわゆる「スパゲッティ・ボール」現象の発生が可能であり得る。「スパゲッティ・ボール」効果については、たとえばWorld Bank(2003)参照。現状では、しかし、おおむねFTAあるいは関税同盟それ自体の効果については深刻な問題はないものと考えていることとする。
4. 以下の宗像の議論は、経済産業研究所(<http://www.rieti.go.jp>)、とりわけ2006年12月12日(「東アジア経済統合の歴史と展望」)およびResearch & Review(2007年3月号、「東アジア経済統合の歴史と展望」)に拠った。
5. 本稿の議論からやや外れるが、ISAサンフランシスコ会議に提出されたJhee(2008)およびWidodo(2008)による報告は興味深い議論であり、(両氏の承諾のもとに)その要点をここで紹介しておくこととしよう。Jhee(2008)は、北東アジア統合(した

表A 東アジア自由貿易地域形成によるGDP成長率に与える効果

(%)

| | ASEAN+ 3 | ASEAN+ 6 |
|----------|----------|----------|
| 日本 | 0.4 | 0.5 |
| 中国 | 4.7 | 4.8 |
| 韓国 | 3.6 | 3.7 |
| ASEAN | 5.7 | 5.9 |
| インド | -0.1 | 3.5 |
| オーストラリア | -0.1 | 1.4 |
| ニュージーランド | -0.1 | 1.9 |
| ASEAN+ 6 | 1.7 | 2.1 |

出所：浦田（2008）。

がって構成国は日本、中国、韓国である）に関して、韓国における国民の支持が存在するかどうか、存在するとすればそれはどのような分野なのかを調査したものである。当該調査によると、国民の支持が有意に認められる分野が存在し、それは（1）貿易、（2）農業、そして（3）安全保障、の3つの分野だという結果である。また、Widodo（2008）は、東アジアにおける比較優位構造の変動を計測したものであり、ASEAN諸国の比較優位構造が日本と類似した構造を示している、という主張である。詳細は、Jhee（2008）およびWidodo（2008）参照。

6. 本節の議論は、羽場（2004）および田中他（2006）に負っている。

7. 田中他（2006）、18頁参照。なお、この点には異論が存在する。西欧諸国が石炭と鉄鋼の管理を急いだのは、当時巨大な軍事力を保有していた（旧）ソ連の軍事的脅威に対処するためだったという主張である。中川（2007）参照。

8. 羽場（2004）参照。

9. 念のため、ジェットロ（2007）の資料によれば、1980年から2006年におけるASEAN+3、NAFTA、およびEU27のそれぞれの域内貿易比率は表Bのとおりであ

表B 域内貿易比率の推移および倍率

| | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 1999 | 2000 | 2005 | 2006 | 2006/1980 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----------|
| 東アジア | 30.2 | 30.2 | 29.4 | 37.6 | 35.4 | 37.3 | 38.9 | 38.4 | 1.27 |
| NAFTA | 33.8 | 38.7 | 37.9 | 43.1 | 48.5 | 48.8 | 46.1 | 44.2 | 1.31 |
| EU | 61.6 | 59.9 | 67.1 | 67.7 | 69.0 | 67.3 | 67.2 | 66.9 | 1.07 |

注：東アジアは、ASEAN+3、EUはEU27カ国。

出所：ジェットロ（2007）。

る。NAFTAとそれほど大きな違いはないといえるが、しかし、EUとはかなり違った比率である。（また、念のため2006年の比率を1980年の比率で割ってみた倍率をみると、ASEAN+3が決して大きいわけではない）。（ただし、再輸出調整を加えた資料をみると、域内貿易比率がやや大きくなるだろう。再輸出調整については、ジェットロ（2007）参照）。しかし、域内貿易比率がかなり大きな数字であることは疑いないから、「事実上の統合」であるという判断自体が間違いであるとはいえない。

10. たとえば、田中他（2006）、32頁参照。

11. 田中他（2006）、24頁。

12. 田中他（2006、25頁）には、「アメリカは戦後、ソ連圏との対抗のためヨーロッパ統合を後押ししてきたが、EECの台頭に警戒感を抱いた」こと、および「アメリカ議会は1962年通商拡大法において、アメリカとEECを合計して世界輸出の80%以上を占める品

目の関税をお互いにゼロとする権限を大統領に賦与した」ことが述べられている。そしてそれは、「イギリスがEECに加盟すると、多くの主要工業品がこの関税ゼロ品目に該当する。そこでイギリスの加盟は、EEC関税同盟を無効化するためにアメリカが仕掛けた罠と見られた」と主張されている。

13. 本節の議論は、Haba（2008）の議論に照らしてみると興味深いだろう。Haba（2008）は、ヨーロッパにおける国家間の統合のリーダーとしてイギリスとドイツは不適格であると述べている。その理由は、イギリスは島国であって大陸ヨーロッパと隔てられていること（イギリスは大陸ヨーロッパではなく米国との間に同盟を形成している）、そしてドイツはいまでもなく敗戦国だからである。日本はそのいずれにも該当する。そうしたいい方にしたとえば、日本はアジアにおける統合のリーダーとなり得ることは困難であろう。ドイツのように経済的な側面でフラ

ンスを補佐する役割を担う、あるいはイギリスのように米国との同盟強化に専念するほかないが、イギリスは敗戦国ではなく、ドイツは島国ではない。日本は敗戦国でありかつ島国である。

14. したがって、本稿では国際秩序は、当該地域における諸国間に、国際レジームよりも緩い結びつきが存在しているものと考えことにする。
15. 陳雲（2005b）は、日中間に焦点をあて、「内向性」とその要因について分析している。陳雲（2005b）参照。
16. 第3番目の主張については、たとえば浜下（1989）参照。
17. たとえば、Hargreaves Heap and Varoufakis（1995）参照。
18. Kemp and Wan（1976）によれば、関税同盟が形成され、貿易創出効果と貿易転換効果が発生するとしても、加盟諸国間で定額の移転が行われることによってプラスの効果が確保され、パレート最適状態に到達する、ということになる。
19. 浦田（2005）、158-159頁。
20. 『日本経済新聞』2007年2月21日。
21. 通常指摘されるとおり、WTOの目的もまた同様である。しかし、WTOの加盟国は多数にのぼるから、容易に合意に達しない。したがって加盟国の数が少なく比較的容易に合意に達するFTAが選択されることになる。
22. たとえばStein（1983）参照。
23. Keohane（1984）、p. 193.
24. Keohane（1983）、pp. 167-170およびKeohane（1984）、p. 193、参照。
25. こうした議論は、Akerlof（1970）によって行われた議論と同じである。
26. 近年の中日（日中）関係の改善はこの論理を裏付けるものとみることができよう。それは、時間をかけ交流を深めていくことによって得られた相互作用をつうじて、真の費用対効果を理性的に捉えていく傾向があらわれてきたものと、われわれは考えている。むろん、今後の東アジアの国際関係において矛盾と衝突が再度起きてみてもいっこうに不思議ではないが、いずれは「理性への収斂」に向かうことになると思われる。
27. われわれの主張する「内向き」から「外向き」への転換とは、同時にまたAxelrodによる「継続的に繰り返されるプレーという条件のもとで勝利を得る戦略」すなわち「しつべ返し戦略」、言い換えると「協力」によって互いに利益を獲得するという戦略にほかならない。「内向きの戦略」からは協力は生まれにくいからである。
28. それで、結局のところ、「合理的選択制度論」の視点に近いものかどうかについては、ここでは検討しないこととする。

参考文献

- Aarle, B. van, and A. Skuratowicz（2002）, “Trade and Foreign Direct Investment Flows between the EU and Central and Eastern Europe : Possible Effects of EU Enlargement”, Karadeloglou, P. (ed), *Enlarging the EU : The Trade Balance Effects*, New York, Palgrave Macmillan, pp. 237-260.
- Akerlof, G. A.（1970）, “The market for 'Lemons' : Qualitative Uncertainty and the Market Mechanism”, *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 84, pp. 488-500.
- Akerlof, G. A.（1980）, “A theory of social custom of which unemployment may be one consequence”, *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 94, pp. 749-775.
- Aoki, M.（2001）, *Toward a Comparative Institutional Analysis*, Cambridge, MA, The MIT Press.
- Arthur, W. B.（1994）, *Increasing Returns and Path Dependence in the Economy*, Ann Arbor, The University of Michigan Press.
- Ashley, R. K.（1980）, *The Political Economy of War and Peace : The Sino-Soviet-American Triangle and the Modern Security Problematique*, London, Frances Pinter.
- Aslund, A. and A. Warner（2004）, “The EU enlargement : Consequences for the CIS countries”, Dabrowski, M., J. Neneman and B. Slay (eds), *Beyond Transition : Development Perspectives and Dilemmas*, Aldershot, Ashgate Publishing, pp. 231-252.
- Axelrod, R（1984）, *The evolution of cooperation*, New York, Basic Books.
- Bergsten, F. C（1975）, *The Dilemma of the Dollar : The Economics and Politics of United States International Monetary Policy*, New York, New York University Press.
- Bhagwati, J.（1995）, “U. S. Trade Policy : The Infatuation with Free Trade Areas”, Bhagwati, J. and A. O. Krueger (eds), *The Dangerous Drift to Preferential Trade Agreements*, Washington, D. C., AEI Press, pp. 1-18.
- Buchanan, J. M.（1975）, *The Limits of Liberty*, Chicago, University of Chicago Press.
- 陳雲（2003）、「日本の外交の特徴から見た中日関係」（中国語）、包震琴・臧志軍（編）、『変革中の日本政治と外交』、北京、時事出版社、264-301頁。
- 陳雲（2005a）、「戦後日本の高度経済成長は社会思潮をどう変えたか」、『中国21』（愛知大学現代中国学会編）第22巻、125-146頁。
- 陳雲（2005b）、「東アジア秩序におけるアメリカ要素と東アジア国家の内向性」（中国語）、戴曉英・郭定平

- (編)、『東アジア発展モデルと地域協力』(中国語)、上海、復旦大学出版社、242-288頁。
- 陳雲 (2005c)、『東南アジアモデルと東アジアモデルの比較：成長の共有の示唆』(中国語)、袁志剛・顧雲深・陳皓 (編)、『国際化に向かう金融と管理システムの変革』(中国語)、上海、復旦大学出版社、3-22頁。
- 陳雲 (2005d)、『90年代日本経済低迷の原因分析』(中国語)、『日本学論壇』(東北師範大学)(中国語)、第177-178号、144-149頁。
- 陳雲 (2005e)、『東アジア開発体制の政治経済学的分析：権威主義開発体制の若干潜在規則』(中国語)、上海政治学会 (編)、『和諧社会と政治発展』(中国語)、上海、上海人民出版社、362-404頁。
- 陳雲 (2006)、『日本90年代以降の構造的改革の政治経済学的分析—日本式経営と官僚主導モデルの移行』(中国語)、楊龍 (編)、『北東アジア社会、経済、文化と地域協力』(中国語)、天津、南開大学出版社、3-21頁
- Chen, Yun (2006), "The Economic Development and Regional Disparity of the Yangtze River Delta", *Economic Papers* (Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, Warsaw, Poland), Vol. 40, pp. 165-200.
- Chen, Yun (2008), *Transition and Development in China : Towards Shared Growth*, Aldershot, Ashgate Publishing.
- 陳雲・森田憲 (2005)、『中国の体制移行における開発モデルの変遷と所得格差：中欧の体制移行経路との比較分析』、『広島大学経済論叢』、第29巻第2号、1-39頁。
- Chen, Yun and K. Morita (2006), "Development Strategies and Income Disparities in China : Comparisons with Central Europe", *Economic Papers* (Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, Warsaw, Poland), Vol. 40, pp. 103-162.
- Chen, Yun and K. Morita (2008), "On the Way Towards East Asian Integration : Comparisons with European Integration", Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- Coase, R. H. (1937), "The Nature of the Firm", *Economica*, Vol. 4, November, pp. 386-405.
- Drucker, P. F. (1989), *The New Realities*, New York, Harper & Row.
- Dunning, J. H. (1979), "Explaining changing patterns of international production : In defence of the eclectic theory", *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, Vol. 41, pp. 269-295.
- Dunning, J. H. and M. Rojec (1994), "Foreign Privatization in Central and Eastern Europe", The Central and Eastern European Privatization Network Technical Paper Series, No. 2.
- 衛藤藩吉 (1966)、『無告の民と政治—新生日本外政論』、東京、番町書房。
- 五味俊樹・滝田賢治 (編) (1999)、『現代アメリカ外交の転換過程』、東京、南窓社。
- 羽場久混子 (1998)、『拡大するヨーロッパ』、東京、岩波書店。
- 羽場久混子 (2004)、『拡大ヨーロッパの挑戦』、東京、中央公論社。
- 浜下武志 (1989)、『東アジア国際体系』、有賀貞・宇野重昭・木戸霧・山本吉宣・渡辺昭夫 (編)、『講座国際政治1：国際政治の理論』、東京、東京大学出版会、51-80頁。
- Haba, K. (2008), "The Lesson of EU Enlargement for the East Asian Community and Shanghai Cooperative Organization : What and How We Can Learn from European Integration", Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- 原洋之介 (2005)、『東アジア経済戦略』、東京、NTT出版。
- Hargreaves Heap, S. and Y. Varoufakis (1995), *Game Theory : A Critical Introduction*, Oxford, Routledge.
- Hakogi, M. (2008), "Does the FTA in the Asian Region Pave the Way Towards the East Asian Community ? : The Case of the European Union", Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- 伊藤憲一・田中明彦 (監修) (2005)、『東アジア共同体と日本の針路』、東京、NHK出版。
- 伊藤元重、財務省財務総合政策研究所 (編者) (2003)、『日中関係の経済分析』、東京、東洋経済新報社。
- 日本経済研究センター (2001)、『拡大する自由貿易協定と日本の選択』、東京、日本経済研究センター。
- Jervis, R (1983), "Security regimes", Krasner (ed), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press. pp. 173-194.
- 日本貿易振興会 (ジェトロ)、『投資白書』(各年版)、東京、日本貿易振興会 (ジェトロ)。
- 日本貿易振興機構 (ジェトロ)、『貿易投資白書』(各年版)、東京、日本貿易振興機構 (ジェトロ)。
- Jhee, Byong-Kuen (2008), "Public Support for Regional Integration in North East Asia", Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- Kemp, M. C. and H. Y. Wan Jr. (1976), "An Elementary Proposition Concerning the Formation of Customs Union", *Journal of International Economics*, Vol. 6, pp. 95-97.
- Keohane, R. O. (1983), "The demand for international regimes", Krasner (ed), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press. pp. 141-171.
- Keohane, R. O. (1984), *After Hegemony*, Princeton,

- Princeton University Press.
- 小原雅博 (2005)、『東アジア共同体』、東京、日本経済新聞社。
- Kohn, H. (1945), *The Idea of Nationalism : A Study in Its Origins and Background*. New York, Macmillan.
- 小宮隆太郎 (1996)、「『東アジアの経済発展』をいかに考えるべきか」、小宮隆太郎・山田豊 (編)、『東アジアの経済発展』、東京、東洋経済新報社、3-8頁。
- Krasner, S. D. (ed) (1983a), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press.
- Krasner, S. D. (1983b), "Structural cause and regime consequences : Regimes as intervening variables", Krasner (ed), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press, pp. 1-21.
- Marinov, M. A., K. Morita and S. T. Marinova (2003), "Characteristics of Japanese Foreign Direct Investment in Central and Eastern Europe", Marinova, S. T. and M. A. Marinov (eds), *Foreign Direct Investment in Central and Eastern Europe*, Aldershot, Ashgate Publishing, pp. 155-180.
- McMillan, C. H. and K. Morita (2003), "Attracting Foreign Direct Investment in the First Decade of Transition : Assessing the Successes", Marinova, S. T. and M. A. Marinov (eds), *Foreign Direct Investment in Central and Eastern Europe*, Aldershot, Ashgate Publishing, pp. 38-58.
- 森田憲 (1988)、「日本の外交政策の経済的分析」、岩田規久男・石川経夫 (編)、『日本経済研究』、東京、東京大学出版会、117-133頁。
- Morita, K. (1997), "On a Weakness of Japan's FDI into East European Countries", *South East European Monitor*, Vol. 4, No. 3, pp. 3-16.
- Morita, K. (1998), "On Determinants of Japan's Foreign Direct Investment in Eastern Europe : The Case of Poland", *Journal of East-West Business*, Vol. 4, No. 1/2, pp.141-148.
- Morita, K. (2004), *Economic Reforms and Capital Markets in Central Europe*, Aldershot, Ashgate Publishing.
- Morita, K. and Yun Chen (2005), "Japanese Economic Relations with Central Europe and China : Transition and Inward FDI", Paper presented at the VII World Congress of ICCEES, Berlin, Germany, July25-30.
- Morita K. and Yun Chen (2006), "EU Enlargement and Possible Ways Towards East Asian Integration", Paper presented at the 47th ISA Annual Meeting, San Diego, CA, USA, March 22-25.
- 森田憲・陳雲 (2006)、「日本の対体制移行国直接投資：規模および傾向」、『広島大学経済論叢』、第30巻第2号、1-31頁。
- Morita K. and Yun Chen (2007), "Comparative Perspective on European and Asian Integration", Paper presented at the 59th AAS Annual Meeting, Boston, MA, USA, March 21-25.
- Morita K. and Yun Chen (2008), "A Comparative Analysis of Japanese Foreign Direct Investment in Central Europe and China", Pickles, J. (ed), *Globalization and Regionalization in Postsocialist Economies*, New York, Palgrave Macmillan, forthcoming.
- Munakata, N. (2006), *Transforming East Asia ; The Evolution of Regional Economic Integration*, Washington, D. C. and Tokyo, Brookings Institution Press and the Research Institute of Economy, Trade and Industry.
- 中川八洋 (2007)、『亡国の「東アジア共同体」』、東京、北星堂。
- 中西輝政 (2006)、「東アジア共同体は中国の謀略」、『WILL』(3月)、40-52頁。
- North, D. C. (1990), *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Olson, M. (1982), *The Rise and Decline of Nations : Economic Growth, Stagflation, and Social Rigidities*. New Haven and London, Yale University Press.
- Ruggie, J. G. (1975), "International responses to technology : concepts and trends," *International Organization*, Vol. 29, No. 3 (Summer), pp. 557-583.
- Rugman, A. M. (1980), "Internalization as a General Theory of Foreign Direct Investment : A Reappraisal of the Literature", *Weltwirtschaftliches Archiv*, Vol. 116, pp. 365-379.
- Rugman, A. M. (1985), "Internalization Is Still a General Theory of Foreign Direct Investment", *Weltwirtschaftliches Archiv*, Vol. 121, pp. 570-575.
- Russett, B. (1967), *International Regions and the International System : A Study in Political Ecology*, Chicago, Rand-McNally.
- 櫻井よしこ (2004)、「中国主導で急浮上した「東アジア共同体」構想の非現実性と呆れるその経緯」、『週刊ダイヤモンド』(12月18日)、153頁。
- Schwantes, R. S. (1974), "Japan's Cultural Foreign Policies", Morley, J. W. (ed), *Japan's Foreign Policies, 1868-1941 : A Research Guide*, New York, Columbia University Press.
- 新藤栄一 (2007)、『東アジア共同体をどうつくるか』、東京、ちくま新書。
- Stein, A. A. (1983), "Coordination and collaboration : regimes in an anarchic world", Krasner, (ed), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press, pp. 115-140.
- Strange, S. (1983), "Cave ! hic dragons : a critique of regime analysis", Krasner (ed), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press, pp. 337-354.

- Strange, S. (1986), *Casino Capitalism*, Oxford, Basil Blackwell.
- Strange, S. (1998), *Mad Money*, Manchester, Manchester University Press.
- 田中素香・長部重康・久保広正・岩田健治 (2006)、『現代ヨーロッパ経済』、東京、有斐閣。
- 谷口誠 (2005)、『東アジア共同体』、東京、岩波新書。
- 津上俊哉 (2003)、『中国台頭』、東京、日本経済新聞社。
- 浦田秀次郎 (2003)、「中国・東アジアとの経済関係の緊密化が日本経済に及ぼす影響」、伊藤元重、財務省財務総合政策研究所 (編者)、『日中関係の経済分析』、東京、東洋経済新報社、87-106頁。
- 浦田秀次郎 (2005)、「貿易・投資主導の経済成長と地域統合」、伊藤憲一・田中明彦 (監修)、『東アジア共同体と日本の針路』、東京、NHK出版、117-178頁。
- 浦田秀次郎 (2008)、「利益大きい経済圏広域化」、『日本経済新聞』(1月25日)。
- Wallerstein, I. (1974), *The Modern World-System : Capitalist Agriculture and the Origins of the European World-Economy in the Sixteenth Century*, New York, Academic Press.
- Wallerstein, I. (1980), *The Modern World-System II : Mercantilism and the Consolidation of the European World-Economy, 1600-1750*, New York, Academic Press.
- 渡辺利夫 (編) (2005)、『東アジア市場統合への道』、東京、勁草書房。
- 渡辺利夫 (編)、日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センター (著) (2006)、『日本の東アジア戦略』、東京、東洋経済新報社。
- Welfens, P. J. J., F. Knipping, S. Chirathivat and C. Ryan (eds) (2006), *Integration in Asia and Europe*, Berlin, Springer.
- Widodo, T. (2008), “Dynamic Changes in Comparative Advantages of ASEAN+ 3 : Specialization or Despecialization ? : Complement or Substitution ?”, Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- Williamson, O. E. and S. E. Masten (eds) (1999), *The Economics of Transaction Costs*, Cheltenham, Edward Elgar Publishing.
- World Bank (2003), *East Asia Integrates : A Trade Policy Agenda for Shared Growth*, Washington D. C., World Bank.
- 呉敬璉 (1997)、「経路依存と中国改革：ノース教授の講演についての評論」(中国語)、呉敬璉、『どこに「大智慧」が求められるか?』(中国語)、北京、三聯書店、351-358 頁。
- 呉敬璉 (1998)、『当代中国経済改革』(中国語)、上海、上海遠東出版社。(青木昌彦 (監訳)、日野正子 (訳) (2007)、『現代中国の経済改革』、東京、NTT出版)。
- 柳田辰雄 (2008)、『相對覇権國際システム安定化論：東アジア統合の行方』、東京、東信堂。